

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2016

5月号

No.1083

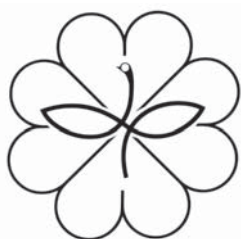
特集

～地域の身近な相談相手～

民生委員・児童委員をご存じですか？

- ～第1回～ 岩倉市に巨大地震が発生したら！！ P22
- 保健師すこやか日誌 P23
- フォトニュース P42
- い～わくんの岩倉じまんッ！ P44

～地域の身近な相談相手～ 民生委員・児童委員をご存じですか？



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人たちであり、「児童委員」も兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ことなどの相談・支援等を行います。

岩倉市では、北部民生委員・児童委員33人、南部民生委員・児童委員36人と、児童に関する相談・支援をする主任児童委員4人が、担当地区および市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

民生委員制度の歴史



民生委員・児童委員100周年
シンボルマーク

1917年（大正6年）に岡山県に設置された「済世顧問制度」が民生委員制度の源といわれています。1918年（大正7年）には大阪府で「方面委員制度」が設置され、1928年（昭和3年）に方面委員制度は全国に普及し、1936年の方面委員令公布により方面委員の活動が全国統一的に運用されるようになりました。そして1946年（昭和21年）に民生委員令が公布されたことにより方面委員は民生委員と改称し、現在まで続く制度となっています。

民生委員制度は今年で99周年になり、来年には100周年を迎えます。

☆済世顧問制度：地域の生活困窮者の相談にのる制度。

☆方面委員制度：一方面（小学校通学区域相当）に無報酬の方面委員15～20人を配置して生活困窮者の実態を調査し、個別に救済する制度。

ある民生委員・児童委員の活動記録

民生委員・児童委員はどんな活動を行っているか、ある委員さんの1カ月の活動を紹介します。

1日 活動記録票（民生委員・児童委員の日々の活動を記録したものを市役所に届ける）

7日 民生委員月刊誌「ひろば」に目を通し、情報を収集

17日 朝のあいさつ運動で通学路に立つ

24日 地域民生委員会会議に出席

3日 赤ちゃん訪問

10日 地域包括支援センターに高齢者への生活支援方法について相談する

19日 地域福祉活動に参加し、地域住民との交流を深める

27日 認知症高齢者への対応の仕方についての講習会に参加

☆赤ちゃん訪問：赤ちゃんの生まれたご家庭をおおむね生後3カ月前後のころに全戸訪問し、出産祝い品や子育て情報誌などをお届けします。訪問の際には、子育てに関する不安や悩み、赤ちゃんの健康状態などの相談にのっています。

29日 赤ちゃん訪問

5日 幼稚園を訪問し、園児とふれあう

10日 地域包括支援センターで通学路に立ち、子どもたちと挨拶を交わしながら安全・安心な登校ができるように見守る

21日 ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、福祉サービスについて説明する

30日 ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、高齢者の生活に抱える悩みや不安に耳を傾ける

11日 地域包括支援センターで受けたアドバイスをもとに高齢者宅へ介護保険制度の説明に行く

23日 民生委員児童委員協議会に出席。民生委員・児童委員同士が情報交換を行うとともに、困難な課題を抱える世帯への支援の方法等についての検討を行なう

16日 赤ちゃん訪問運営委員会に出席

31日 福祉票（個人や世帯の状況、相談・支援の過程などを記録したもの）の整理と活動記録の記載



感謝の言葉をいただきました



寺田 一三さん
(八剱町在住)

民生委員と関わりだして約15年になるといって御年94歳の寺田一三さん。寺田さんにとって民生委員とはどんな存在なのか語っていただきました。

寺田さんは、「民生委員さんは、一言で言うとお助けの神様のような存在です。わたしは現在、ひとり暮らしの生活を送っています。外に出かけることもなかなか難しくなり、家でテレビを見て過ごすことが多い、なかなか人と会話する機会がありません。そのような状況なので、民生委員さんが訪問してくれて、あいさつを交わしたり何気ない会話をしたりすることが何よりの心の支えになっています。精神面の99%を支えてもらっていると言っても過言ではありません。本当にいつも来てくれて感謝しています。」と笑顔で話していました。

民生委員・児童委員さんに話を聞きました



藤井 榮子さん
(民生委員歴9年)

民生委員の依頼を受けたとき、民生委員というものがどういうものなのかよく分からないまま引き受けました。

わたしは、一民生委員、そして赤ちゃん訪問運営委員としての活動をしています。またそれ以外にもボランティアや趣味活動、子どもや孫の世話と忙しくしています。

民生委員の役割は福祉の世界では欠かせない活動であり、それだけに責任もあります。しかし、この歳で社会の役に立つ立場にいられること、交友関係も含めて自分の視野や世界を広げることができるなど、民生委員になったばかりの時には分かりませんでした。今は民生委員になれたのはありがたいことだと思っています。ただ、外に出て活動することが多いので家族の理解を得るよう家庭内のコミュニケーションはしっかりとおく必要があります。

わたしの主な仕事は、高齢者や児童の見守り、赤ちゃん訪問です。

民生委員はボランティアの活動ですが、高齢者や児童たちの笑顔や穏やかな笑顔の赤ちゃん、それにその周囲の人たちからたくさんの喜びをもらっています。わたしは、どうしてもお願いされて民生委員になりましたが、このような経験をすることで、自分の活動に自信と誇りを持ち、また頑張ろうと強く思いながら民生委員の仕事に取り組んでいます。

民生委員としての仕事は忙しいといえど忙しいです。ただ、自分で生活リズムをコントロールしながら、自分にできる仕事を自分自身に課していくことは大切なことだと思っています。



片岡 弘子さん
(民生委員歴6年)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

福祉課社会福祉グループ

(☎38・5830)

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」と定められ、全国民生委員児童委員連合会が提唱している「広げよう 地域に根ざした 思いやり」民生委員・児童委員行動宣言のもと、全国23万人の民生委員・児童委員は、地域の特性を活かした安全で安心なまちづくりを推進します。

地域住民の一員である私たち民生委員・児童委員は、皆さんの最も身近な相談相手です。福祉の専門職や実践者などとともに協働し、皆さんを支援していきます。お気軽にご相談ください。



目次

特集 ～地域の身近な相談相手～ 民生委員・児童委員をご存じですか？ 2



市政通信	6	保健師すこやか日誌	23
・平成28年度岩倉市当初予算についてお知らせします.....	6	各種相談一覧	37
・年1回健康診査を受けましょう.....	10	6月の保健センター案内	38
・人間ドック費用を助成します.....	12	高齢者すこやかだより	40
・国民健康保険データヘルス計画を策定しました.....	14	Departamento de Informações	40
・年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）についてお知らせします.....	15	簡単！！旬の美味しい野菜レシピ（春の野菜編）	41
・いわくらで いいくらし 市民参加条例が施行されました あなたの声、聴かせてください... 16		頭の体操（クロスワードパズル）	41
・市民活動助成金対象事業が決定しました「市民力」が市の魅力！ 広げよう市民活動.....	18	フォトニュース	42
・平成28年6月から火災発生時のサイレンが変わります.....	19	5月のカレンダー	43
・岩倉市制45周年記念「真打ち競演」公開録音の出演者が決定しました.....	19		
・平成28年経済センサス - 活動調査を実施します.....	19		
・平成28年度の区長の皆さんをお知らせします.....	20		
・平成28年4月1日付岩倉市職員人事異動をお知らせします.....	20		

い〜わくんの協働のまちづくりコーナー	21
～第1回～	
岩倉市に巨大地震が発生したら！！	22

情報コーナー

イベント	24
募集	29
健康	31
お知らせ	32

い〜わくんの 岩倉 じまんッ！

今月は「市の花 つつじ」 **44**

●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。
【空メールアドレス】
t-iwakura@sg-m.jp



●無料アプリ「i広報紙」で広報いわくらを読むことができます！

http://www.zaigenkakuho.com/ikouhoushi/から「i広報紙」をインストールしてご利用ください

い〜わくん情報をCheck!!



い〜わくん フェイスブック **検索**



い〜わくん ツイッター **検索**



観光情報はこちらをCheck!!

さくらいふ いわくらし **検索**

い〜わ いわくら観光ナビ **検索**

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言（昭和37年1月27日）
- ・核兵器廃絶平和都市宣言（平成7年12月20日）
- ・安全・安心なまち宣言（平成16年12月6日）
- ・環境都市宣言（平成25年3月28日）

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和（家族仲間の和を願って）
育てよう 心 からだ みんなの健康（市民一人一人の幸せを願って）
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし（生活の質の向上を願って）
守ろう 自然 環境 みんなの地球（かけがえのない地球の存続を願って）
つくろう 人 まち みんなの未来（豊かな社会の実現を願って）



平成28年度岩倉市当初予算についてお知らせします

行政課財政グループ（☎38・5804）

平成28年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決されました。そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および主要事業を岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って紹介します。

会計別予算額

		平成28年度	平成27年度	増減率
一般会計		155億9,000万円	146億8,000万円	6.2%
特別会計	国民健康保険	54億5,103万9千円	54億2,210万円	0.5%
	土地取得	6,964万4千円	148万4千円	4,593.0%
	学校給食費		1億9,342万1千円	
	公共下水道事業	14億2,647万8千円	15億3,418万3千円	△7.0%
	介護保険	29億1,822万9千円	26億7,152万6千円	9.2%
	後期高齢者医療	5億7,220万6千円	5億2,701万8千円	8.6%
	小計	104億3,759万6千円	103億4,973万2千円	0.8%
企業会計	上水道事業	11億6,358万9千円	9億5,537万円	21.8%
合計		271億9,118万5千円	259億8,510万2千円	4.6%

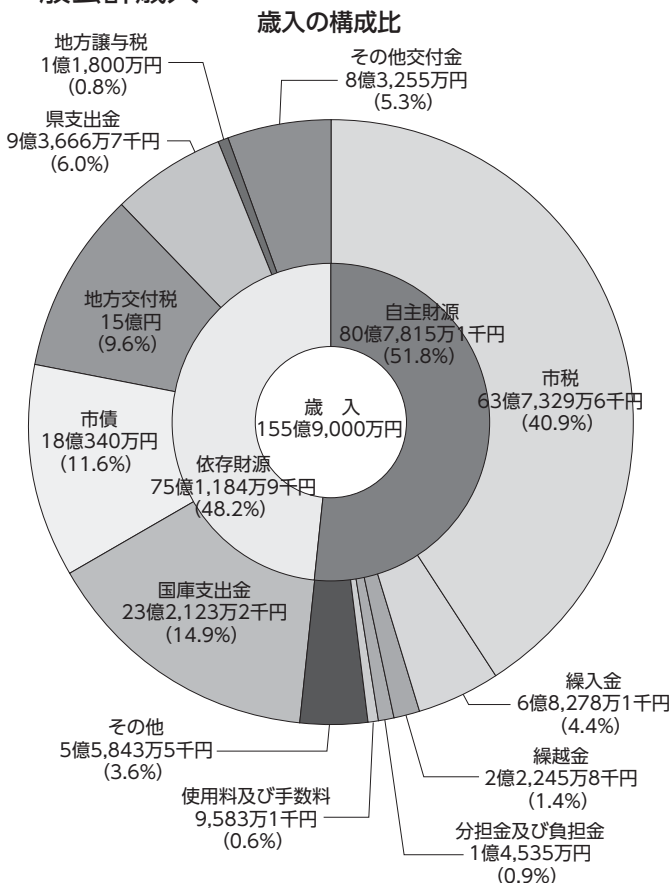
◎予算…市の1年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

◎一般会計…市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

◎特別会計…特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。学校給食費特別会計は、平成28年度から一般会計に統合しました。

◎企業会計…民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。

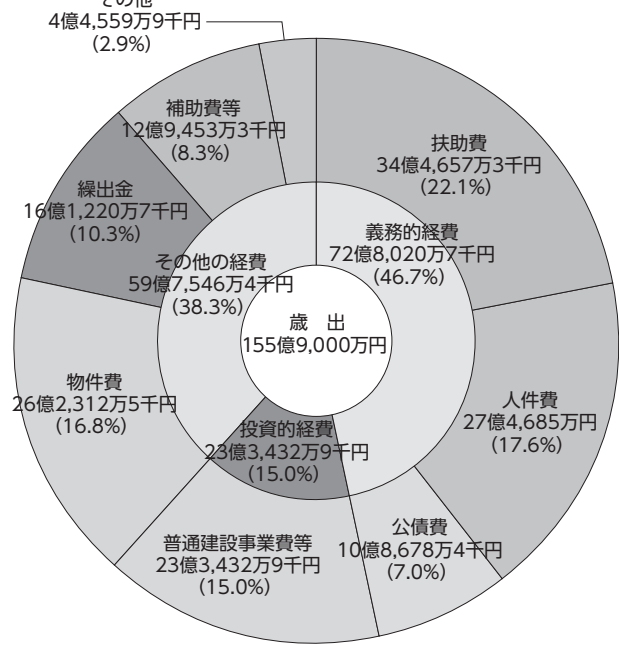
一般会計歳入



歳入の用語解説	
市税	市民税や固定資産税など、市に納められる税金
地方譲与税	国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
その他交付金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
分担金及び負担金	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
繰入金	基金（市の貯金）などから繰り入れるお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
その他の収入	財産収入、預金利子、寄附金など
市債	市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金

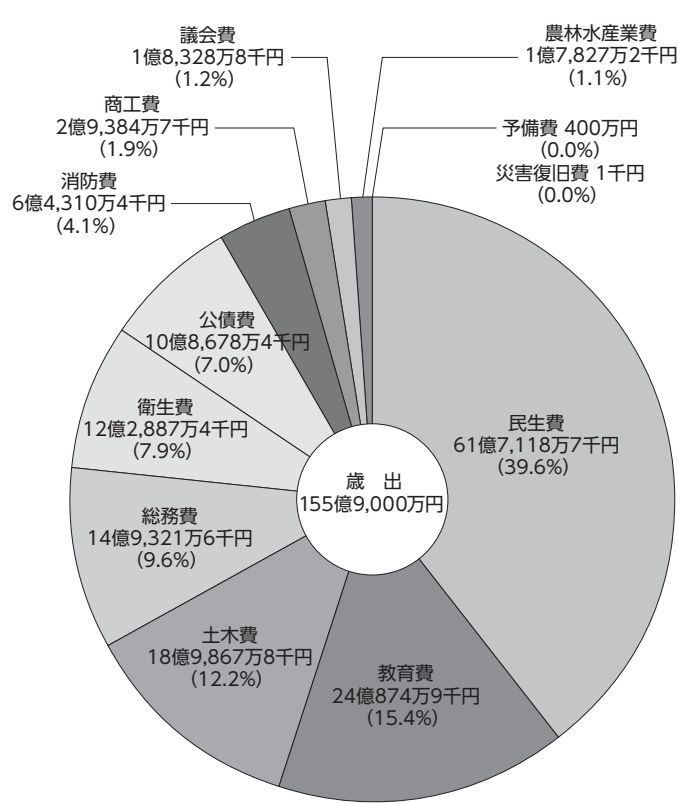
一般会計歳出

性質別歳出の構成比



性質別歳出の用語解説	
扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、その生活を維持するために支出される経費
人件費	職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
普通建設事業費等	道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
物件費	賃金、旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費
補助費等	さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互の間で支出される経費
義務的経費	人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
投資的経費	普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

目的別歳出の構成比



目的別歳出の用語解説	
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費
総務費	企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
民生費	児童・高齢者・障害者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
消防費	救急や消防などにかかる経費
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
公債費	市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費

主要事業

- ・学校給食調理・配送等業務委託・・・・・・・・・5,818万1千円

新学校給食センターの開設を機に給食の調理・配送業務等を民間事業者へ委託します。

- ・新学校給食センター建設事業・・・・・・・・・10億1,399万2千円 **総合戦略**

平成28年9月の稼働に向けて、新しい学校給食センターを建設します。

平成28年度は実施設計をもとに引き続き建物の建設を行います。



▲建設中の新学校給食センター

●快適で利便性の高い魅力あるまちづくり

- ・岩倉駅東西公衆便所整備事業・・・・・・・・・7,216万2千円

岩倉駅の駅東広場内に公衆便所を新設します。あわせて老朽化が進んでいる駅西公衆便所を建て替えます。

- ・北島藤島線街路改良事業・・・・・・・・・3億3,453万6千円

市南部の東西の幹線道路として北島藤島線の整備を行っています。平成28年度は引き続き名鉄犬山線の跨線橋の橋梁上部工事などを実施します。

- ・天保橋架け替え事業・・・・・・・・・8,981万4千円

市南部における交通の利便性を高めるため、都市計画道路岩倉西春線の五条川を跨ぐ部分に天保橋を設置します。平成28年度は橋梁上部工事を行います。

- ・五条川右岸公共下水道建設事業・・・・・・・・・4億6,885万1千円

快適で住み良い生活環境をつくるため、公共下水道を整備しています。平成28年度は大山寺本町、大山寺町、宮前町、本町地区の整備を実施します（公共下水道事業特別会計）。

●地域資源を生かした活力あふれるまちづくり

- ・シティプロモーション事業委託料・・・・・・・・・500万円 **総合戦略**

地域の魅力を市内外に発信し、市民の愛着や誇りを醸成するとともに定住促進を図るため、ブランドコンセプトを確立し、キャッチフレーズやブランドロゴなどを作成します。

- ・地域産業活性化支援事業・・・・・・・・・2,050万円 **総合戦略**

地域産業の活性化と発展のため、商工会と連携して市内事業者等を対象に、経営実践塾や個別経営相談会を実施します。また、継続した相談体制を整備するため、商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを開設します。

- ・若者政策ワーキング調査研究委託料・・・・・・・・・20万円

市内商業の発展とまちの賑わいづくりの創出、若い世代のまちに対する愛着の醸成のため、岩倉市青年会議所と協働で新たな観光イベントを検討します。

●市民とともに歩むひらかれたまちづくり

- ・市制45周年記念事業・・・・・・・・・120万円

岩倉市の自然、文化、都市景観を映像として残すため記念映像を作製します。また、市制45周年を記念し、ラジオ番組の公開録音を行います。

- ・ホームページリニューアル事業・・・・・・・・・1,177万2千円 **総合戦略**

市のホームページをリニューアルし、シティプロモーションを意識した情報発信やスマートフォン対応を行い、より利用しやすく岩倉の魅力を効果的に伝えることができますようにします。

- ・公共施設等総合管理計画策定事業・・・・・・・・・1,568万1千円 **総合戦略**

公共施設等の効率的な維持管理や適正配置を含めた将来を見据えた公共施設等のあり方を検討します。

総合戦略 …岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけている事業

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（対象期間：平成27年度から平成31年度）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「人口減少と地方創生」という側面から、基本目標と施策・事業を定めた事業計画です。

●安心していきいきと暮らせるまちづくり

- ・生まれる前からの「い〜わ子育て」応援事業・・・232万7千円 **総合戦略**

妊娠、出産および子育てに係る妊産婦等の不安や負担を軽減するため、助産師による妊娠中からの支援体制を整備し、子育ての仲間づくりを支援します。

- ・保育園送迎ステーション事業・・・1,513万7千円 **総合戦略**

岩倉駅東の賃貸ビルに保育園送迎ステーションを設置し、在園する保育園・認定こども園へ保育士の付き添いのもと、「くるくるい〜わ号」で園児の送迎をします。



- ・人間ドック費用助成事業・・・597万6千円 **総合戦略**

国民健康保険被保険者の健康保持増進および病気の危険因子を早期に発見するため、人間ドック費用を助成します（国民健康保険特別会計）。

- ・岩倉東部地域包括支援センター運営事業・・・2,150万円 **総合戦略**

高齢者からの相談や支援に対し、きめ細やかで柔軟かつ迅速な対応を図るため、平成28年4月に市内2か所目の地域包括支援センターを南部中学校校区に開設します（介護保険特別会計）。

●自然と調和した安全でうるおいのあるまちづくり

- ・尾北自然歩道LED照明灯借上料・・・225万6千円

尾北自然歩道の街路灯182灯を水銀灯からLED照明灯に交換します。

- ・感震ブレーカー等設置費補助事業・・・30万円 **総合戦略**

大地震発生時の電気火災を防ぐため、強い揺れを感じると自動的に電気を遮断するブレーカー等の設置について補助を行います。

- ・コンビニエンスストアAED設置事業・・・149万7千円

市内のコンビニエンスストアにAEDを設置し、いつでもだれでも使用することができる環境を整えます。

- ・災害対応特殊はしご付消防自動車購入事業・・・2億939万5千円

高所での消火、救助活動や緊急消防援助隊として出動する支援車として、災害対応特殊はしご付消防自動車を更新します。

●豊かな心を育み人が輝くまちづくり

- ・豊かな感性を育む教育推進事業・・・70万円

児童生徒の感性を育むため、本格的な文化・芸術に触れたり、芸術活動を体験できる活動を行います。

- ・人権教育推進事業・・・100万円

人権に関する映画や講演会の実施、また障害者や高齢者との交流、福祉体験活動とともに、不登校やいじめ、ネットによる人権侵害などの問題に関しての道徳や学級活動での学びを推進し、人権教育の充実を図ります。

健康診査で どんなことが わかるの？

糖尿病

重症化すると、足の壊疽や人工透析、視力を失う場合もあります。

脂質異常症

血管の壁にコレステロールがたまり、血管の内腔が狭くなり、放置すると、脳梗塞や心筋梗塞の原因となります。

高血圧

血圧が高いと、動脈硬化が進行し、脳卒中や心筋梗塞などさまざまな病気の原因になります。

肥満

内臓脂肪がたまると、体に直接害を及ぼす物質が増加し、生活習慣病の要因となります。

心臓病

心臓病で多いのは、狭心症や心筋梗塞などです。肥満、高血圧、高血糖など危険因子が重なるとリスクが大幅に増加します。

社会保険等被扶養者の 特定健診は

岩倉市国民健康保険以外の保険の被扶養者は、加入している健康保険の保険者が指定する健診機関で受診することになります。岩倉市医師会が指定されている場合は、岩倉市民に限り保健センターで受診することができます。

受診には、加入している健康保険の保険者が発行した受診券および健康保険証が必要です（健診に一部負担金が発生する場合があります）。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

健 診 日

平成28年9月

月	火	水	木	金
			1	2
5	6		8	9
12				6
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30
混 南新町 石仏町	新柳町 鈴井町 中野町		八剣町	下本町

ポイント

町ごとの予定日に受診できない場合は、他の日でも受診できます。お気軽にお越しください。

平成28年10月

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
中本町 東町	東新町	昭和町 大地町 旭町 井上町	曾野町 栄町 野寄町	大山寺町 大山寺本町 大山寺元町 西市町
10	11	12	13	14
	稲荷町 大市場町 五条町	宮前町 泉町 本町 北島町	大地新町 中央町 川井町 神野町	
17	18	19	20	21

デマンド型乗合タクシーを ご利用ください

健康診査の行きに利用された場合、その補助として利用券（1回分）を交付します。健康診査の受付で登録証を提示してください。

- 利用料金 1回300円
- 利用できる人 65歳以上、障害のある人等
※事前の登録が必要です。
- 登録受付 協働推進課市民協働グループ
(☎38-5803)



年1回健康診査を受けましょう

市民窓口課保険医療グループ (☎38-5807)

対象者

- ・国民健康保険被保険者証をお持ちの40歳以上の人
(今年度中に40歳になる人を含む。)
- ・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

※健康診査は無料です。

健診項目

基本的な健診項目

問診、身体測定、身体診察、尿検査、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖検査

詳細な健診項目

貧血検査、心電図検査、眼底検査

肺がん・結核検診

肺がん・結核検診(胸部X線検査)を同時に実施します。

ご希望の人は、直接会場でお申し込みください(300円)。

受診の方法は？



①受診券の送付

対象者(4月1日現在の被保険者)には、6月上旬に受診券が届きます。



②受診

保健センターで、受診券を提示し、受診します。



③結果

およそ1カ月で結果通知が届きます。



④保健指導(対象者のみ)

特定保健指導の対象者となった場合は、生活習慣改善のためのアドバイスを受けられます。

健康を守るあなたの

平成28年6月				
月	火	水	木	金
		1	2	3
20	21	22	23	24
	混 大市場町 昭和町	混 稲荷町 宮前町	東新町	下本町 神野町
27	28	29	30	
大山寺町 大山寺本町 大山寺元町 新柳町	川井町 野寄町 北島町	栄町 中央町 南新町	曾野町	

平成28年7月				
月	火	水	木	金
				1 大地新町 八剣町
4	5	6	7	8
大地町 五条町	西市町 鈴井町	東新町	東町 井上町	中本町
11	12	13	14	15
下本町	本町 旭町	石仏町 泉町 中野町	混 八剣町	
18	19	20	21	22

混マークは、例年の実績から混雑が予想される日に付いています。



検査コースを選択してください

Aコース

Bコース

Cコース

腹部
超音波

腹部CT

腹部超音波

腹部CT

胃部X線

胃カメラ

胃部X線

胃カメラ

各コースにプラスで
受診できる検査

胸部CT

眼底・眼圧

腹部CT選択
で同時受診
(注1)

+4,320円

+3,000円

医療機関名および検査費用額	岩倉病院 (☎37 - 8155)	10,000円	12,000円	24,000円 (胸部CT込) (注1)	18,000円	23,000円	30,000円 (胸部CT込) (注1)	35,000円 (胸部CT込) (注1)		
	ようてい中央 クリニック (☎66 - 5133)	10,630円	14,950円	14,950円	19,050円	21,490円	19,050円	21,490円	+4,320円	
	ませきクリニック (☎37 - 0175)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
	丹羽外科内科 (☎66 - 3366)	10,000円	15,000円							
	のぞき内科・ 循環器科クリニック (☎37 - 2018)	10,000円	15,000円							
	いとうクリニック (☎38 - 1112)	10,000円								
	岩倉東クリニック (☎66 - 1210)	10,000円								
人間ドック助成額		10,000円	12,000円	13,000円	15,000円	16,000円	16,000円	17,000円	1,000円	500円

例えば…

Aコースを受診し、検査費用が10,000円の場合、助成額も10,000円なので、実質無料になります。

(注1) 岩倉病院で腹部CTを選択した場合は、同時に胸部CTも撮影するため、胸部CTの費用も含めた額になっています。
※検査費用額は、平成28年4月1日現在のものです。検査費用額については、予約時に念のため医療機関でご確認ください。



人間ドック費用を助成します

市民窓口課保険医療グループ (☎38-5807)

助 成 内 容

右ページの医療機関で下記の検査コースを受診した場合、検査項目に応じて費用の助成を受けることができます。

検査項目および申請方法は、下記のとおりです。

- 対象者** 国民健康保険被保険者証をお持ちの40歳以上（今年度中に40歳になる人を含む。）で、国民健康保険税に未納がない世帯の人
※この助成を受ける人は、岩倉市が実施する特定健康診査または、脳ドック検査を同じ年度に受診することはできません。



コースの種類	検査の内容
Aコース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図、大腸がん検診（便潜血検査）、肺がん検診（胸部X線）
Bコース	Aコース＋腹部超音波または腹部CT
Cコース	Aコース＋腹部超音波または腹部CT＋胃部X線または胃カメラ
オプション検査	胸部CT、眼底・眼圧検査

1 受 付

市民窓口課で人間ドック助成の受付をします（電話可）。

2 受診券の送付

市民窓口課から受診券を送付します。

3 予 約

右ページの医療機関で受診日とコースの予約をしてください。

6 助成金の振込

申請のあった口座に助成金を振り込みます。

5 申 請

市民窓口課に、受診券、領収書、検査結果、印かん、通帳をご持参のうえ、申請してください。

4 受 診

人間ドックを受診し、検査費用をいったん全額お支払いください。

検査の結果、生活習慣の改善や医療機関の受診が必要な人は…

7 医療機関受診・保健指導

検査結果によっては、医療機関に受診しましょう。
医療機関の受診は必要ないけれど、生活習慣の改善が必要な人は、保健指導を受けましょう。

健診結果の改善をめざしましょう！





国民健康保険データヘルス計画を策定しました

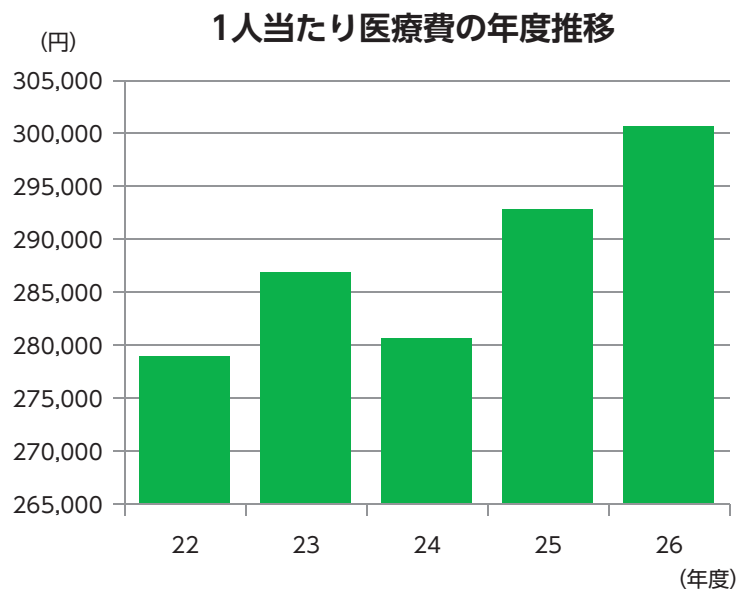
市民窓口課保険医療グループ (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

1 計画策定の目的

国民健康保険被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、岩倉市が抱えている健康課題に沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するために、この計画を策定しました。

2 岩倉市の健康課題

- ① 1人当たりの医療費が増加している。
- ② 60歳未満の特定健診の受診率が低い。
- ③ 特定健診受診者と未受診者では、かかる医療費の額に大きな差がある。
- ④ 男女ともに中性脂肪と血圧が高い人の割合が、愛知県や国より高い。
- ⑤ メタボリックシンドローム該当者の割合が、愛知県や国より高い。
- ⑥ 特定健診結果が悪かった人の医療機関への非受診率が、愛知県や国より高い。



3 対策と重点事業

まずは健診の受診を
特定健診等の受診率の向上

- ・ 5年連続特定健診未受診者に対する受診勧奨事業
- ・ 人間ドック費用助成事業

生活習慣病の発症予防
健診結果に応じた保健指導

- ・ 保健師・管理栄養士による訪問指導
- ・ 人間ドック保健指導事業

生活習慣病の重症化予防
重症化させないための保健指導

- ・ 糖尿病性腎症患者の重症化予防事業

重要

健診結果はあなたの宝物、年に1回健診の受診を！
(P10～P13をご覧ください)

健診は一日、
健康は一生。



年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)についてお知らせします

岩倉市臨時福祉給付金コールセンター（☎66-8861）平日午前9時～午後5時（平成28年8月31日(水)まで）、制度については、厚生労働省特設コールセンター（☎0570-037-192）平日午前9時～午後6時

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、所得の少ない高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）を支給します。

(1) **支給対象者** 平成27年1月1日現在岩倉市に住民登録があり、平成27年度分市民税（均等割）が課税されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上となる人（生年月日が昭和27年4月1日以前の人）が対象です。ただし、ご自身を扶養している人が課税された場合、生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。※収入がなくても申告がされていない人は対象となりません。税務課で申告をしてください。

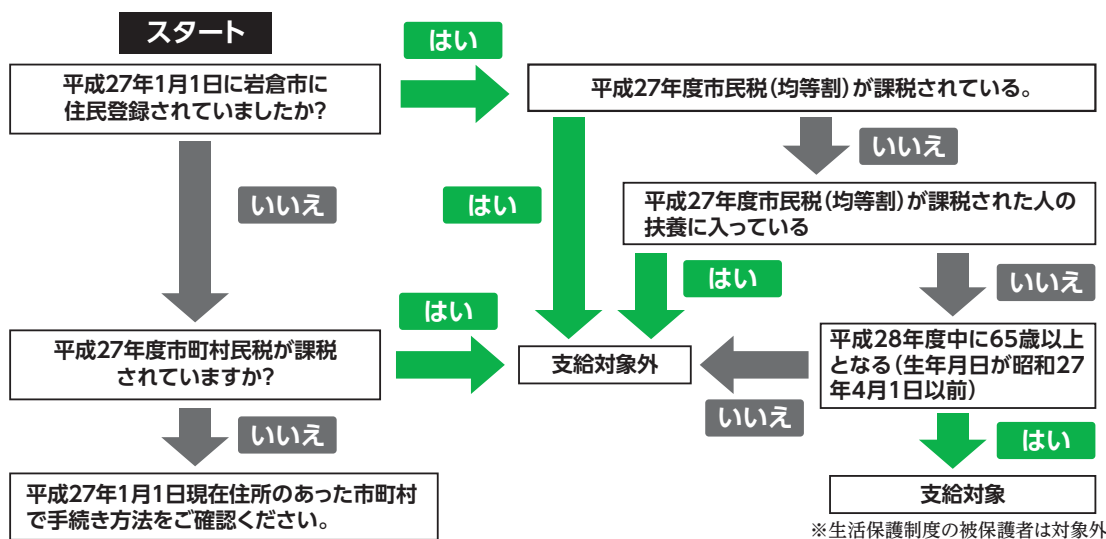
(2) **支給額** 支給対象者1人につき3万円です。

(3) **申請書受付** 対象となる可能性のある世帯には5月上旬以降、案内書が送付されますので、同封の返信用封筒で申請書をご返送ください。

※窓口は5月9日(月)から市役所2階福祉課に開設します。

(4) **支給開始** 扶養関係調査終了後となるため平成28年6月下旬以降の予定です。

あなたは給付金支給の対象？ 確認してみましょう！



「高齢者向け給付金」(3万円)をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

- ・岩倉市や厚生労働省などがA T M（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
 - ・A T Mを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
 - ・岩倉市や厚生労働省などが、「高齢者向け給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
 - ・厚生労働省が住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。
- ※ご自宅や職場などに市役所や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

(4) 参加するには、こんな方法があります。

この条例において、市民の皆さんは、次の方法により市政に参加することができます。

①審議会等	市民が委員として参加し、政策等に意見を述べるすることができます。市民枠には、公募と市民委員登録者から選任します。	
	【市民委員登録制度】新たな人材を発掘するために、委員の候補者として、市政に関心を持つ市民をあらかじめ登録しておきます。	
②アンケート	広く市民の意識を把握するために、調査項目を設定して、一定期間内に市民から回答を求める調査です。	
③意見交換会等	意見交換会	広く市民の意見を直接聴くために、市民と執行機関や市民どうしが議論するために開催します。
	市民公聴会	政策等の案に対して、賛成の意見と反対の意見がある場合、市民の意見を聴くために開催します。
	市民討議会	潜在的な市民の意見を施策に反映させるために、無作為に選出された市民により議論を行います。参加者には謝礼が支払われます。
④パブリックコメント手続	条例や計画などの案を公表して広く市民の意見を募集し、その意見に対する執行機関の考え方を公表します。	
⑤政策提案制度	市民自らの発案もしくは公募により、具体的な政策を提案できます（10人以上の署名が必要）。検討と意思決定をして執行機関の考え方を公表します。	

※より多くの市民の意見を反映するため、事案ごとに①～④のうちから2つ以上行うよう努めます。

(5) 協働によるまちづくりを推進します。

市民の皆さんは、協働の主役です。平成23年度にまとめた市民協働ルールブックに則り、協働の原則や取組を盛り込むとともに、市民による活動を支援していきます。

①協働を進める上での基本原則

補完性の原則	それぞれの役割と責任を明確にし、互いに補完します。
相互理解の原則	互いの立場または特性の違いを理解し、尊重します。
共有の原則	目的、目標、情報を互いに共有します。
対等性の原則	互いの主体性を認め合い、対等なパートナーとして取り組みます。
公開性の原則	事業の経過、結果等の情報の公開に努め、透明性を確保します。
自主・自立の原則	自主性を持ち、かつ自立して活動に取り組みます。

②協働による取組

政策形成等	- 政策の形成、執行と評価を市民との協働により実施します。 - 協働により実施された事業は、その経過、決算、結果等の情報を公表します。 - 協働の形はひとつではなく、いろいろなものがあります。
公益的活動	- 地域や市民活動団体が行う公益的活動に対し、助成金や情報提供などにより支援することができます。 - 市民は、公益的活動を支援するとともに、活動に積極的に参加しましょう。 - 団体は、公益的活動に積極的に取り組み、公益性や透明性を向上させましょう。
中間支援組織	市民と執行機関をつなぐ組織として、市民活動支援センターを位置づけます。
人材育成	- 協働によるまちづくりを担う人材を発掘し、育成します。 - 市民は、協働によるまちづくりを担う主体としての自覚を持ち、識見や資質の向上に努めましょう。



いわくらしで いいくらし 市民参加条例が施行されました あなたの声、聴かせてください

協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）

市民参加条例が、平成28年4月1日に施行されましたので、概要をお知らせします。平成24年度に制定した自治基本条例第10条に基づいています。条文と逐条解説はホームページをご覧ください。



（１）『市民参加と協働』の条例です。

この条例は、市民の皆さんと進める協働のまちづくりを後押しするものです。「市民参加」とは「市民の市政とまちづくりへの参加」をいいます。新たに盛り込んだ市民参加の方法もありますので、これまで以上に市に意見を届けることができるようになりました。

（２）市民にも役割をお願いします。

自分のため、家族のため、ふるさとのため…市政に積極的に参加してください。

市民の役割	・市政とまちづくりに関心を持ち理解を深めるとともに、積極的に参加しましょう。 ・市民どうし、お互いの考えや立場を理解し、尊重しましょう。
執行機関の責務	・市政とまちづくりの情報を積極的に提供します。 ・市民参加の機会を公平に提供し、市民との協働を積極的に推進します。 ・必要な施策を実施し、環境を整備します。
職員の責務	・条例の趣旨を理解し、誠実に職務を行います。

（３）重要な政策形成をするときは、市民の意見をお聴きします。

①市民参加の手続の対象事項

次のような事項の制定や改廃などを行うときは、市民の意見をお聴きします（＝市民参加）。

- ①基本方針を定める条例、市民に義務を課したり権利を制限する条例
- ②総合計画や基本的な事項を定める計画等
- ③多くの市民が関わる公共施設の設置や廃止に係る計画等
- ④市民生活に大きな影響を及ぼす制度

※災害時のように緊急に行わなければならないものや法令で実施が義務付けられている事項、徴収に関する事項等は手続の対象としないことができます。

②実施予定と実施状況の公表

市民として参加できる機会を積極的にお知らせしていきます。

実施予定	年度当初に、その年度の実施予定を取りまとめ公表します。 また、実施前に詳細を公表します。
実施状況（結果）	実施したときは、結果を速やかに公表します（非公開情報を除く）。 また、その年度の実施状況をまとめて公表します。



市民活動助成金対象事業が決定しました 「市民力」が市の魅力！ 広げよう市民活動

協働推進課市民協働グループ (☎38-5803)

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。

2月6日(土)に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。各事業の詳細は、随時広報いわくらでお知らせしていきます。

事業名	団体名	活動内容
◇はじめの一歩コース（これから市民活動に携わりたい団体、設立から3年以内の団体の活動）		
ゼロから始める防災対策	いわくら地震防災勉強会	勉強会等を通して、市民に対して地震防災の必要性を啓発する。市民のネットワークを形成し、災害から命を守るための自助・共助力を高める。
子育て世帯の母親による楽器演奏事業	おこまま	楽器の演奏や練習を通じて子育て世代の交流を深める。児童館や子育て支援センター、高齢者デイサービスなど市内各所へ出向き、演奏活動を行う。
子ども・若者支援のネットワークづくり	子ども・若者支援をつなぐ会（協働先：NPO法人IRCジャパン）	講演会や学習会を通じて、子ども・若者支援のネットワークを構築する。
◇ステップアップコース（年間を通して計画的に事業が実施され、3年以上の継続した活動が実施される事業）		
昔なつかしい映画をみよう！	岩倉生涯学習市民の会	高齢者の閉じこもり防止や住民同士の交流の場づくりのため、年4回、昭和10～30年代の日本映画の上映会と懇談会を開催する。
岩倉市における児童虐待防止啓発活動・啓発グッズ作成	こどもハートクラブ岩倉支部	子育てに悩む家庭や虐待問題を抱える市民のために、児童虐待防止啓発活動を行う。児童虐待防止を啓発するためのフォーラムや講演会を開催し、ピンバッジや絵本を配布する。
子育て世代に食の重要性を訴える事業	「命の未来を想う」プロジェクト（協働先：食と健康実践塾）	家庭菜園体験講座を行い、収穫した作物を用い親子食堂を開催する。料理教室を開催し、身近にある食生活の改善を体験してもらう。食の重要性を学習するための講座や座談会を開催する。ミニコミ誌を作成し、有益な食品や入手方法を紹介する。
慰問活動で岩倉市内の利用者を元気にする事業	あじさい会	市内の病院やデイサービス施設に出向き、民謡やフラダンス、マジックショーを披露したり歌やお手玉遊びを一緒に楽しんだりするなど、患者や利用者を元気づけるための慰問活動を行う。
市民の健康寿命の延長と未病対策をめざす食事作りの実践	食と健康実践塾	栄養バランスの取れた食生活の実践を促進することで、生活習慣病やアレルギーを減少させ、市民の健康寿命の延長と未病対策を目指す。「ヘルシーダイエッタ食準備教室」（全9回）や体験試食会を開催する。
世界のさまざまな音楽について知識を広め、演奏を聴くことにより世界の文化を理解するための事業	コミュニティカフェかがよひ	異文化や伝統音楽に親しみを持ち、世界の幅広い文化について理解を深めるためにレクチャーや演奏会を実施する。
岩倉の魅力再発見！「いわくら・まち・めぐり」事業	まちづくり百貨店	まちめぐりイベントを開催し、まちの活性化を図る。春に「いわくら・ひと・さくら・まつり」、秋に「いわくら・ひと・かぼちゃ・まつり」を開催する。
小学生写生大会 ～桜で岩倉を咲かせよう～	岩倉青年会議所	岩倉の宝である桜並木の大切さを児童たちと一緒に考え、愛着と誇りを持ってもらう。桜まつりで、桜と五条川を描く写生大会を開催する。桜の花びらを用いた大型の一枚絵を参加者全員で完成させる。
ユニバーサルデザインで、すべての人にやさしいまちづくり	いわくら・ユニバーサルデザイン研究会	ユニバーサル・デザインを普及させることで、互いを思いやり、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す。「UD講座」「UD作品コンクール」「車椅子マークの駐車場を必要としない人が停めないキャンペーン」に加え、車いすテニスプレーヤーとのミックスダブルス体験を行う。

平成28年6月から火災発生時のサイレンが変わります

消防本部総務課 (☎37・5333)

市では、火災発生時に、付近住民の皆さんへの周知および消防職団員の招集にサイレンを鳴らしています。平成28年6月1日より、これまでのサイレン吹鳴装置が使用できなくなることから、同報系防災行政無線システムの屋外スピーカーでサイレンを鳴らします。火災時には昼夜問わず大きなサイレン音が鳴り、付近住民の皆さんには大変ご迷惑をお

かけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、サイレンを鳴らすスピーカーは次の場所に設置された屋外スピーカーです。

尾北自然歩道石仏休憩所、神野ふれあい広場、長瀬公園、大矢公園、第三児童館、大市場町公会堂、野寄町公会堂、川井町公会堂、防災コミユニティセンター

岩倉市制45周年記念「真打ち競演」公開録音の出演者が決定しました

協働推進課広報情報グループ (☎38・5802)

裏表紙参照)をご覧ください。

6月10日(金)に総合体育文化センターで行うNHKラジオ番組「真打ち競演」公開録音の出演者が決定しましたのでお知らせします。

●出演者 テツandトモ(コミカルソング)、堺すすむ(漫談)、古今亭菊丸(落語)、チャーリーカンパニー(コント)、三遊亭小円歌(漫談)、入船亭扇遊(落語)

●観覧方法 入場は無料ですが、事前の申し込みが必要です。詳しくは、広報いわくら4月1日号または、岩倉市ホームページ(アドレス



▲テツandトモ



▲三遊亭小円歌



▲古今亭菊丸

平成28年経済センサス・活動調査を実施します

商工農政課商工観光グループ (☎38・5812)

総務省および経済産業省は、都道府県・市区町村を通じ、全国すべての事業所・企業を対象とした「経済センサス・活動調査」を実施します。

調査の対象となる事業所の皆さんには、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

●基準日 平成28年6月1日(水)

●目的 全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理的項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにする。

●結果の利用 各種行政施策や学術研究の基礎資料、経営の参考資料など

●調査の方法 支社・支店等のない単独事業所および新設の事業所については、調査員証を身に付けた調査員が調査票を配布・回収に伺います。支社・支店等を有する事業所・企業については、本社へ支社・支店等の調査票を含めて郵送し、本社からまとめて提出いただく方法で行います。

※経済センサス・活動調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子

メールなどにご注意ください。
※ご回答いただいた内容は、統計法に定められた利用目的以外に使用されることはありません。

●問合先 ・調査全般について：コールセンター(☎0120・143・150(通話料無料))※IP電話などでフリーダイヤルに接続できない場合(☎03・4334・3150)(有料)※受付時間 午前9時～午後8時(土・日曜日・祝日も利用できます。)

・調査員について：商工農政課商工観光グループ(☎38・5812)





平成28年度の区長の皆さんをお知らせします

協働推進課市民協働グループ (☎38 - 5803)

区名	区長名	区名	区長名
大市場町	にわ ひろやす 丹羽 博康	神野町	にわ せんしち 丹羽 仙七
下本町	いとう りょう 伊藤 良	石仏町	はっとり きよし 服部 喜好
中本町	よしだ おさむ 吉田 修	北島町	さくらい あけみ 桜井 明美
東町	なかむら たかお 中村 隆雄	野寄町	あかほり てつお 赤堀 哲雄
中野町	まつもと ひろゆき 松本 博幸	大地町	はっとり まさとし 服部 正敏
本町(上市場)	かとう あつし 加藤 厚	中央町	にのゆき のりひこ 二之湯 紀彦
本町(北口)	ふま のりお 夫馬 則男	川井町	いのうえ かずお 井上 和男
本町(門前)	せきど けんさく 関戸 健作	大山寺町	いとう たもつ 伊藤 保
西市町	おがさわら としお 小笠原 敏夫	稲荷町	きし たかゆき 岸 孝之
新柳町	やまかわ かずお 山川 一雄	曾野町	かわむら ゆたか 河村 豊
新柳町1区	なかやま なおこ 中山 直子	五条町	くりはら ゆうきち 栗原 勇吉
鈴井町	みやた まさみ 宮田 正巳	南新町	はまわき かずゆき 濱脇 一之
泉町	ばば ぜんじろう 馬場 善次郎	東新町1区	とき た まさと 時田 正人
八剣町	すずき しんいち 鈴木 眞一	東新町2区	わたなべ のぶこ 渡辺 暢子
井上町	いとう かづみ 伊藤 勝規	東新町3区	こがみ ゆういち 小神 裕一



平成28年4月1日付岩倉市職員人事異動をお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ (☎38 - 5801)

() 内は旧職名

【部長級】総務部長 山田日出雄（教育こども未来部長）、消防本部消防長 堀尾明弘（愛北広域事務組合派遣）、教育こども未来部長 長谷川忍（総務部秘書企画課長）、愛北広域事務組合派遣 片岡和浩（教育こども未来部生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長）

【課長級】総務部秘書企画課長 佐野剛（総務部秘書企画課主幹）、建設部都市整備課長 西村忠寿（建設部都市整備課主幹）、建設部維持管理課長 高橋太（建設部都市整備課長）、教育こども未来部生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次（総務部協働推進課主幹）、監査委員事務局長 岡崎祐介（監査委員事務局主幹）

【主幹級】健康福祉部福祉課主幹 田島勝己（議会事務局主査）、建設部都市整備課主幹 石黒光広（建設部上下水道課主幹）、建設部上下水道課主幹 古田佳代子（愛知県後期高齢者医療広域連合派遣）、消防本部総務課主幹 川松元包（消防本部消防署主幹）、消防本部消防署主幹 伊藤徹（消防本部消防署主査）、尾張中北消防指令センター派遣 渡辺一弘（消防本部消防署主幹）、教育こども未来部子育て支援課子ども発達支援施設所長 伊藤典子（教育こども未来部子育て支援課子ども発達支援施設主査保育士）、教育こども未来部子育て支援課北部保育園園長 森下和代（教育こども未来部子育て支援課南部保育園主査保育士）、教育こども未来部子育て支援課南部保育園園長 寺沢幸子（教育こども未来部子育て支援課北部保育園園長）

い~わくんの **協働** のまちづくりコーナー



【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX37 - 0257）

【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎38 - 5803）

昔なつかしい映画をみよう! （市民活動助成金対象事業）

●問合せ先 「岩倉生涯学習市民の会」 倉知（☎090 - 4267 - 2386）

昭和10年代～30年代の映画の上映会を開催します。同年代の仲間たちと一緒になつかしい映画を鑑賞し、当時の思い出話で盛り上がりましょう。

●とき 5月17日(火)午前10時～午後0時30分

●ところ 八剣会館（八剣町郷81 - 1）

●内容 ①上映会 「ひばりの花笠道中」を上映します。
②お茶会 「ケアドカフェひろみ」のみなさんとお茶を飲みながら、映画の感想や昔の思い出を語り合います。

●定員 30人

●参加費 無料

●申込方法 5月10日(火)午前10時～午後2時 八剣会館で整理券を配布します。

※入場には、整理券が必要です。



市民活動支援センターつつじ交流会開催のお知らせ

●問合せ先 「市民活動支援センター」 山口（☎37 - 0257）

市民活動支援センターでは、市民活動団体と市民の交流のため、「市民活動支援センターつつじ交流会」を開催します。どなたでもぜひ、お気軽にご参加ください。

●とき 5月27日(金)午後6時～9時

●ところ 市民プラザ 多目的ホール

●内容 ①まちづくりネットワーク1周年記念報告会

1年間の振り返りや今後の展望について

②市民活動助成金活動報告会

平成27年度利用団体による事業の成果や苦労した点、お金の使いみち等の報告

③交流会

市民活動団体によるステージ発表や軽食を交えての交流会

※「まちづくりネットワーク」とは、何かやりたいと思っている個人と、力を貸してほしいと思っている市民活動団体とを仲介する仕組みです。

※「市民活動助成金」とは、市民活動団体が自主的に取り組む公益的な活動に対して、市が財政的支援をする制度です。

●参加費 500円（食べ物や飲み物をお持ち寄りください）



市では、平成27年度、岩倉市で想定される濃尾地震と同規模の直下型地震に対し、調査・分析・被害予測を実施しました。その調査結果がまとまりましたので、広報いわくら5月号、6月号、7月号の3回に分けてその内容をお知らせします。1回目は、地震、岩倉市の地形・地質、揺れの大きさについて紹介します。

1. 地震について

直下型地震とはどういう地震なのでしょうか。地震には「直下型地震」と「海溝型地震」の2種類があります。直下型地震は内陸で起きる地震、海溝型地震は海で起きる地震です。近年日本で発生した地震のうち、阪神淡路大震災は直下型地震、東日本大震災は海溝型地震です。岩倉市で想定される地震は、直下型地震である濃尾地震、海溝型地震である南海トラフ地震等があります。

2. 岩倉市の地形・地質について

岩倉市は、北部が犬山扇状地、中部～南部が一宮氾濫平野に属しています。扇状地は、砂礫や硬い粘土からなる地形であり、良好な地盤が多く、地震による揺れや液状化に強い地形となっています。しかし、氾濫平野は、氾濫した河川により上流から運ばれた砂泥などが低地にたまってできた地形であり、軟弱な地盤であることが多く、地震による揺れや液状化に弱い地形となっています。液状化の危険性については、広報いわくら6月号に掲載予定の「～第2回～岩倉市に巨大地震が発生したら!!」でお伝えします。

3. 揺れの大きさについて

濃尾地震と同規模の地震が発生した場合を想定して震度予測を行った結果、岩倉市内では震度6強～震度7の非常に強い揺れが予測され、南西側でより大きな揺れとなることが予想されます。震度6強～震度7の揺れが発生すると、固定していない家具の転倒、耐震性の低い家屋が倒壊する恐れがあります。阪神淡路大震災では、亡くなられた人のうち家具・家屋の転倒・倒壊による圧死が80%を超えます。今一度、家具の転倒防止や家屋の耐震化についてご検討ください。

次回、6月号には、液状化による被害、そして市内の建物被害についてお知らせします。

※ 今回の調査について、広報いわくら4月15日号と同時配布しました、「地震防災ガイドブック」に詳細情報を記載していますので、ぜひご覧ください。

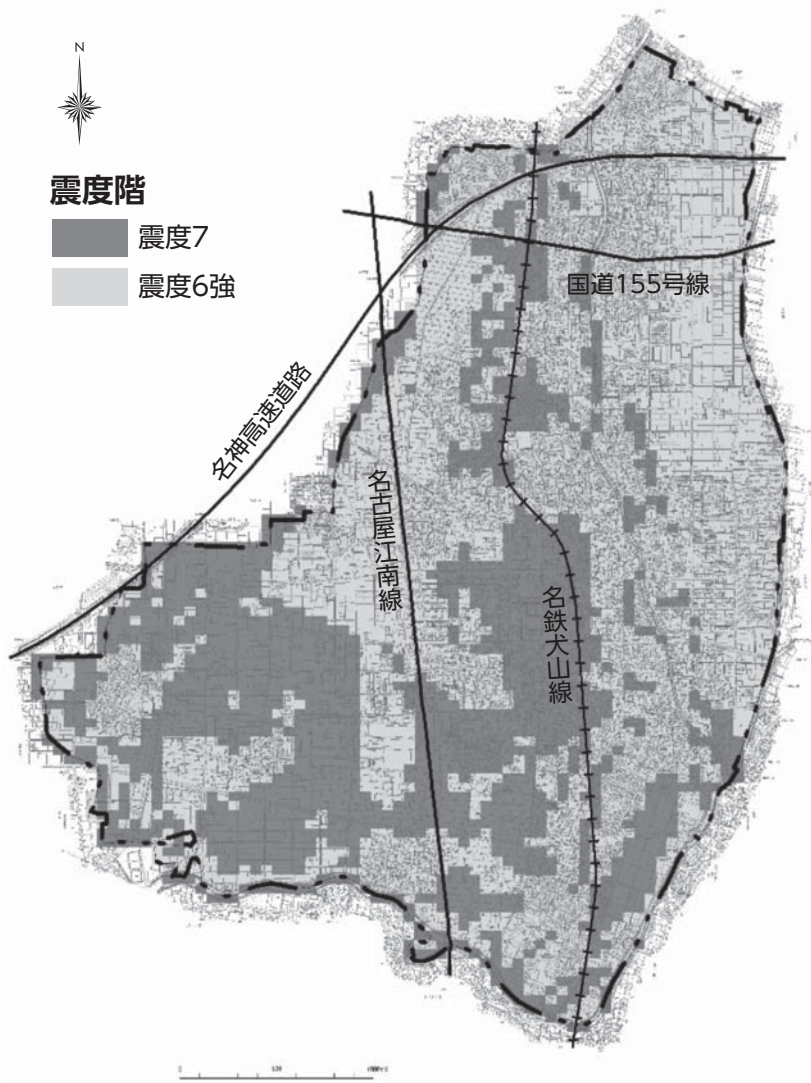


図 濃尾地震と同規模の地震が発生した場合の想定震度分布図

赤ちゃんから高齢者まで 地区の担当保健師が あなたの健康を応援します！



地区の担当保健師とは？

保健センターでは、行政区ごとに担当の保健師を配置し、保健活動を行っています。

地区担当保健師は、保健推進員活動をはじめとした地域の健康づくりに取り組んでいます。

また、赤ちゃんが誕生したご家庭に家庭訪問し、子育ての相談や体重測定、予防接種の説明などを行い、育児を支援しています。

妊娠中から出産後、育児、大人の健康づくりまで、地区担当保健師が応援しますので、お気軽に声をかけてください。

～地区の担当保健師を紹介します～

行政区名	担当保健師名
南新町、大地町（大地新町）、曾野町、中央町	岡崎
大市場町、稲荷町（昭和町）、五条町、泉町	水野
中本町、石仏町、井上町、中野町、鈴井町	井手上
野寄町、大山寺町、新柳町1区、八剣町、東町	竹田
下本町（旭町）、西市町（宮前町）、新柳町、北島町、神野町	柴田
本町門前・北口・上市場（栄町）、東新町、川井町	長谷川



保健センターには、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士もいます。母乳に関すること、食生活や歯の健康、運動習慣、介護予防のことなど、お気軽にご相談ください！

イベント



カーネーション狩りを体験してみませんか

岩倉市観光情報ステーション(NPO)
法人いわくら観光振興会 ☎81-3368)

NPO法人いわくら観光振興会では、カーネーション狩り体験を開催します。

●**とき** 5月22日(日)午前9時～10時
(雨天決行)

●**ところ** 市内農家のハウス内(ピアゴ八剣店近く)

※現地には駐車場はありませんので、お車の人は市役所北玄関前から出発する送迎車をご利用ください。集合時間は午前8時40分、出発時刻は午前8時50分です(徒歩・自転車の場合は現地集合可。午前9時にお集まりください)。

●**参加費** 300円(飲み物代含む)

※小学生未満無料

●**値段** 50円/1本(出荷されなかった残りのカーネーションであることをご承知おきください)

●**募集締め切り** 5月16日(月)

●**定員** 40人程度

●**申込方法** 岩倉市観光情報ステーションへ直接、またはお電話でお申し込みください。

※5月15日(日)に開催される「岩倉軽トラ市」(場所:JA愛知北岩倉支店駐車場および集いの広場)本部ブースでも受け付けます。

※お申込みの際に徒歩・自転車でお越しになるか、送迎車を利用されるかをお伝えください。

●**主催** 岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会

●**協賛** 野菜の広場運営協議会



第2回岩倉軽トラ市

岩倉軽トラ市実行委員会事務局
(商工農政課内 ☎38-5812)

今年度は、場所を「八剣憩いの広場」から「JA愛知北岩倉支店駐車場および集いの広場」に変更して開催します。ご注意ください。

●**とき** 5月15日(日)午前9時～正午
※小雨決行

●**ところ** JA愛知北岩倉支店駐車場および集いの広場(本町神明西11)

●**主な出品物** 農産物、飲食物、雑貨など ※出品物は変更されることがあります。

●**来場者駐車場** くすのきの家(中本町西出口15-1)

●**主催等** 主催…岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管…岩倉軽トラ市実行委員会、後援…岩倉市商工会、JA愛知北



史跡公園 月釜

岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 ☎38-5819)

気軽にご家族でお茶に親しんでいただくために、お茶会を開催します。

●**とき** 5月15日(日)午前10時～正午(雨天決行)

●**ところ** 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51)

●**茶券** 1席300円(お抹茶とお菓子)

●**席主** 岩倉市茶華道連盟 海老沢社中

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント …… P24

主な対象



どなたでも



高齢者



子ども

募 集 …… P29

健 康 …… P31

お知らせ …… P32

イベント

新規学卒求人説明会

犬山公共職業安定所 求人・専門
援助部門(☎0568-61-2187)

犬山公共職業安定所では、平成29年3月新規学校卒業者の採用予定がある事業主の皆さんを対象に、求人申込みの事務取扱説明会を開催します。

●**とき** 6月10日(金)午後2時～4時

●**ところ** 犬山国際観光センター「フロイデ」4階フロイデホール(犬山市松本町4-21)

●**内容** ・平成29年3月新規学卒者の求人申込みから採用まで
・差別のない公正な採用選考についてなど



イベント

募集

健康

お知らせ

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型

デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ッ測小学校より東へ約100m

※サカイ創建グループ

株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談

☎ 0568-42-6722

<http://www.ii-care.co.jp>

広告

好評販売中! ゆめぎんが 夢吟香

地元産酒米使用



夢吟香 (60%精米歩合) 1,512円(税込)
夢吟香さくら(55%精米歩合) 1,800円(税込)
容量720ml

お買い求めは JA 愛知北各支店窓口まで
お問合せ先: 0587-37-6311 ● JA 愛知北 岩倉支店

広告

イベント



市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎38 - 5819)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉俳句俳画会・初夏の俳画展示会】

●とき 5月9日(月)午前10時～15日(日)午後4時

●問合せ 宮田 (☎37 - 6844)

【岩倉ぴんぼけ会・月例会作品展】

●とき 5月22日(日)午後5時～28日(土)正午

●問合せ 田中 (☎66 - 2792)

【水彩画の会・第13回作品発表会】

●とき 5月30日(月)午前10時～6月5日(日)午後4時

●問合せ 安江 (☎66 - 2427)

初心者テニス教室

テニス協会 深谷 (☎090 - 2132 - 9958)

岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教室を開催します。

●とき 5月22日(日)から6月26日(日)までの6回

毎週日曜日 午前9時～11時

●ところ 野寄テニスコート

●対象 市内に在住または在勤の16歳以上の人(学生を除く)

●参加料 1,500円(保険料含む)

●定員 20人(先着順)

●持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)

●申込締切日 5月17日(火)

●申込先 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内)



文化講演会を開催します

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819)

●とき 7月10日(日)午後2時～(午後1時30分開場)

●ところ 総合体育文化センター 多目的ホール

●講師 鈴木明子さん(プロフィギュアスケーター)

●講演テーマ 「ひとつひとつ。少しずつ。」

●入場料 500円

●入場券販売日 5月17日(火)～

●入場券販売場所 総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)

※手話通訳・要約筆記を行います。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

●主催 岩倉市・岩倉市教育委員会



ロビーコンサート ～歌とピアノのひと時～

生涯学習課生涯学習グループ
(☎38 - 5819)

オペラ歌手として活躍中の、岩倉駅西のパン屋さんの娘さんによるコンサートです。

●とき 5月22日(日)午前10時30分～11時30分

●ところ 市役所1階ミニステージ

●出演者 ソプラノ／中村真紀、ピアノ／津田真壽

●内容 みなさんがどこかで聞いたことのある曲をテーマにお送りいただけるコンサートです。

●主な曲 夏の思い出／中田喜直、オペラ「タンホイザー」より「貴き殿堂よ」／ワーグナー、愛の夢／リスト ほか



地域交流センター ちびっこおはなし会「初夏の会」

くすのきの家 (☎38 - 1106)

地域交流センターでは、毎月「ちびっこおはなし会」をくすのきの家(毎月第2月曜日)、みどりの家(毎月第3金曜日)で開催しています。

今回は合同での楽しいつどい「初夏の会」を開催します。

●とき 5月30日(月)午前10時30分～

●ところ くすのきの家ふれあい交流ホール

※入場は無料で、申し込みは必要ありません。

●出演 ちびっこおはなし会メンバー

●内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、手あそびほか

●対象年齢 0歳～

掛金が全額所得控除だから
税金おトクな基金♪
一生もらえる年金が増えるから
老後にゆとりの基金♪
だから入ってよかった基金♪

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19

名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>

フリーダイヤル

☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ / ○ ○ △

■休診日/日曜・祝日・水曜午後

■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科

検索



広告

イベント



ピョンちゃんとクーくんのおはなし会

東部保育園 (☎37 - 0916)

絵本図書室では、5月から毎月2回ボランティアによる「ピョンちゃんとクーくんのおはなし会」を開催します。毎回楽しいお話がいっぱいです。出張おはなし会も実施しますので、お近くの保育園にもお出かけください。

- 時間** 午前10時30分～11時
- 日程** 下表のとおり
- 内容** パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊びなど。
- 対象** おおむね3歳以下の子どもとその保護者

	ピョンちゃんとクーくんのおはなし会		おでかけおはなし会	
	とき	ところ	とき	ところ
5月	6日(金)、18日(水)	東部保育園	11日(水)	下寺保育園
6月	3日(金)、15日(水)	東部保育園	1日(水)	南部保育園
7月	1日(金)、20日(水)	東部保育園	6日(水)	西部保育園
8月	5日(金)、17日(水)	東部保育園	-	-
9月	2日(金)、21日(水)	東部保育園	7日(水)	仙奈保育園
10月	7日(金)、19日(水)	東部保育園	-	-
11月	4日(金)、16日(水)	東部保育園	-	-
12月	2日(金)、21日(水)	東部保育園	7日(水)	中部保育園
平成29年 1月	6日(金)、18日(水)	東部保育園	11日(水)	北部保育園
2月	3日(金)、15日(水)	東部保育園	23日(木)	子育て支援センター



ミニミニコンサート

地域交流センターみどりの家
(☎66 - 6700)

5月は、チェロ（弦楽器）のマサオカセンセと、クラリネット（管楽器）のたこちゃんの、二人組ユニット…世界最小…2人だけの管弦楽団の登場です♪ 入場無料。

- とき** 5月8日(日)午後2時～
 - ところ** みどりの家ふれあい交流ホール
 - 出演** オクトパス合奏団
 - 演奏曲** いわくら大好きい～わくん、クラシック名曲選（ミニレクチャー付き）、五月のメドレー、恋の季節 など
- ※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。



多世代交流事業 さくらの家まつりを開催します

さくらの家 (☎81 - 4941) または、長寿介護課長寿福祉グループ (☎38 - 5811)

- とき** 5月28日(土)午前9時開館
 - ところ** さくらの家
 - 内容** 下表のとおり
- ※どなたでも参加していただけます。お誘い合わせのうえ、ご参加ください（当日は、徒歩・自転車で会場までお越しくださいますようご協力をお願いします）。
- 当日、多世代でご参加の人に花苗を配布します（数に限りがあります）。お孫さんやお子さんと一緒に会場へお越しください。



場 所	内 容	開始時間
大会議室	「い～わくんといっしょ あつまれ！ちびっこ」 い～わくんと南先生（西部保育園保育士）による ステージやい～わくんととの記念撮影等を開催します。	午前10時～11時
すこやか ホール	「津軽三味線・浪曲・安来節」 日本の伝統文化をお楽しみください。	津軽三味線：午前10時～10時20分 浪曲：午前10時20分～11時 安来節：午前11時～11時45分（予定）
	「カラオケ無料開放」 カラオケを皆さんに開放しますのでご自由にお歌い ください。	午後1時～5時

イベント

トレーニング講習会

総合体育文化センター (☎66 - 2222)

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人でもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

●講習内容 ①オリエンテーション②器具の説明③実技

●対象 16歳以上

●定員 1回の講習につき10人

●費用 200円

●申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

●申込先 総合体育文化センター

月・日 時間	6月								
	2日	4日	8日	11日	14日	19日	22日	26日	28日
	木	土	水	土	火	日	水	日	火
10:30～11:30			○					○	
13:30～14:30		○		○		○	○		
19:30～20:30	○				○				○

スポーツレクリエーション祭

生涯学習課スポーツグループ (☎38 - 5819)

岩倉市教育委員会では、だれでも簡単に行えるスポーツレクリエーション(6種目)の大会を総合体育文化センター、石仏スポーツ広場で表のとおり開きます。あなたもぜひ、この大会に参加してニュースポーツの楽しさを体験してみませんか。

●とき 6月12日(日)※グラウンドゴルフは雨天中止の場合があります。中止の場合は6月19日(日)に延期します。

●参加資格 市内に在住・在勤・在学で小学3年生以上(ただし、小学生は保護者同伴)。

●参加費 1人 200円

●申込締切日 5月25日(水)

●申込先 生涯学習課スポーツグループ

とき	種目	会場
8:30受付 9:00～11:30	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ広場
9:00受付 9:30～12:00	インディアカ ソフトバレーボール	総合体育文化センター
13:00受付 13:30～16:00	ビーチボールバレー ラージボール バウンドテニス	

ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

子育て支援センター(市民プラザ内☎38 - 3911)

●とき 5月16日(月)午前10時～11時30分

●ところ 子育て支援センター活動室

●講師 さだまつ さやか 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビーマッサージセラピスト)

●対象 平成27年11月～平成28年2月生まれの乳児親子

●定員 親子20組

●費用 200円(材料費)

●申込受付 5月2日(月)午前9時から受け付けます(電話可)。

●申込締切 5月12日(木)

※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。



独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」助成活動

わくわく体験教室「ソーセージをつくろう！」

希望の家 (☎37 - 4191)

なかなか作ることがないソーセージ作りを行ないます。ホットドッグの試食を行なう予定です。

●とき 6月4日(土)午前10時～午後3時

●ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」川井町江崎3819番地1

●定員 20人(先着順)

●対象 小学生

●参加費 500円

●持ち物 弁当、エプロン、三角巾、水筒

●主催 NPO法人わくわく体験隊

●協力 岩倉ボランティアサークル
※参加される人でアレルギー等ある場合は申し込み時にお伝えください。



イベント



認知症に関する映画上映会および監督による認知症講演会

長寿介護課長寿福祉グループ (☎38 - 5811)

高齢者地域見守り事業の一環として、認知症に関する映画上映会および映画監督による認知症講演会を開催します。



- とき 6月5日(日)
【上映会】午後1時30分～ (上映時間：85分)
【監督による認知症講演会】午後3時15分～4時15分
- ところ 生涯学習センター 研修室1・2
- 上映映画 「ゆめのひとりー認知症グループホーム福寿荘ー」 (2015年) 監督：伊勢真一
- 定員 100人
- 費用 無料 (事前申し込みは不要です)



「あみ〜ご」スポーツ交流会

福祉課障がい福祉グループ (☎38 - 5809)、社会福祉協議会 (☎37 - 3135) または、江南保健所こころの健康推進グループ (☎56 - 2157)

「あみ〜ご」は、自分にできる何かを探してみたい人や、心が疲れているなど感じている人などが気軽に参加できる自由な居場所です。

その「あみ〜ご」が、スポーツ交流会 (ソフトバレーボール) を開催しています。なかなか体を動かすチャンスがない人、初心者の人でも大丈夫です。

事前に申し込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。

- とき 毎月第4金曜日 午後1時～3時
- ところ 総合体育文化センター2階アリーナ
- 持ち物 室内用運動靴・タオル・飲み物は各自ご用意ください。
- 参加費 無料 (傷害保険料の一部を負担していただきます。年間保険料代として200円、年度の初回参加時にいただきます)



普通救命講習会

消防署 (☎37 - 5333)

消防署では、毎月9日に、普通救命講習会を開催しています。AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

- とき 毎月9日午後1時30分～ (3時間)
 - ところ 消防庁舎2階大会議室
 - 定員 1回の講習で30人
 - 申込方法 随時消防署で受け付けています (電話可)。
- 10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。詳しい内容は岩倉市ホームページ (アドレス裏表紙参照) で確認してください。
- ※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当します。



「認知症について知ろう」 認知症サポーター養成講座・連続シリーズ

長寿介護課長寿福祉グループ (☎38 - 5811)

皆さんで体を動かしたり、話合ったりする楽しい講座です。

平成26年度、27年度の参加者で欠席した講座は補講もできます。

- 日程 ①6月10日(金)
②6月24日(金)
③7月15日(金)
④8月19日(金)
⑤9月16日(金)



- 時間 午後1時30分～3時
 - ところ 特別養護老人ホーム 岩倉一期一会荘 花むすび 会議室 (北島町七反田15番地)
 - 参加費 毎回200円 (お茶代)
 - 参加要件 5回参加できる人
 - 人数 20人程度
 - 申込期限 6月3日(金)
 - 内容 ミニ講座 (①認知症とは②認知症の人との接し方③予防法④介護保険制度について⑤地域包括支援センターの役割)
- その他、体ほぐし、グループワーク等を行います。
- 主催 いわくら認知症ケアアドバイザー会



教育を考える初夏のつどい 「ハートフルなつどい in 岩倉」

誠信高校 斉藤 (☎93 - 5380)

- とき 6月5日(日)午後1時30分～4時30分
- ところ 生涯学習センター
- 内容 教育講演 (柴 真也さん (NPO 法人名古屋ダルク理事長)) 「身近に忍び寄るクスリの恐怖」、各種講座 (戦後71年特別企画講座、クッキー作り、足もみ講習、マジック体験、アロマ香水作り ほか)、進学相談
- 参加費 無料
- 主催 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック
- 後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

参議院議員通常選挙事務臨時職員

岩倉市選挙管理委員会（行政課行政グループ内 ☎38 - 5804）

参議院議員通常選挙が7月10日(日)に行われる予定となっています（選挙の日程は、国会の影響等により変わる場合があります）。

岩倉市選挙管理委員会では、選挙事務に従事する臨時職員を次のとおり募集します。

①投票事務臨時職員

●募集人数 33人（各投票所2～3人）

●勤務日 7月10日(日)

●勤務時間 午前6時30分～午後8時30分（半日勤務も相談に応じます。）

●勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうか、パソコンを使って確認するなどの仕事です。

●賃金 1時間1千円（8時間を超える分は25%増）

②期日前投票事務臨時職員

●募集人数 6人

●勤務場所 岩倉市役所

●勤務日 6月24日(金)～7月9日(土)（土・日曜日も勤務があります）

●勤務時間 午前8時30分～午後8時（2交替制）

●勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうか、パソコンを使って確認するなどの仕事です。

●賃金 1時間870円

③選挙事務臨時職員

●募集人数 2人

●勤務場所 岩倉市役所

●勤務日 6月17日(金)～7月11日(月)

●勤務時間 午前9時～午後4時

●勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。

●賃金 1時間870円

①②③共通事項

●応募方法 履歴書を市役所3階の選挙管理委員会（行政課行政グループ）へ提出してください。

●応募期限 5月26日(休)

●交通費 いずれの職種も支給しません。

●その他 ①と②は、事前に1時間程度の説明会を開催します。

稲づくり（古代米）農業体験の参加者

商工農政課農政グループ（☎38 - 5812）

農家との交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくり農業体験参加者を募集します。古代米（黒米）は白米よりたんぱく質、ミネラル、ビタミン、カルシウムが豊富に含まれています。

●募集期間 5月2日(月)～27日(金)

●応募家族数 15家族（1人でも可。先着順）

●参加費 2,000円（1家族）1回目の参加時に徴収します。

●内容 田植えから稲刈り（収穫）までを農家の指導により参加者全員が協同で行います（収穫された米は参加者全員で分配します）。第1回目は6月4日(土)に田植を予定しています。

●ところ 東町白山252

「子どもゆめ基金」助成事業 「科学クラブ岩倉」参加者

理科サークルユリイカ宇都宮貞文
(☎0568 - 22 - 0389)

理科実験やモノづくりを通して科学の面白さを体験する講座です。

●日にちと内容

★果物電池をつくろう 5月7日(土)・8日(日) 会場：生涯学習センター

★気流のふしぎ 7月28日(休)・29日(金) 会場：希望の家

★力と動きの科学（サイエンスショー） 8月7日(日) 会場：くすのきの家

★光る宝石ビンの製作 10月8日(土)・9日(日) 会場：希望の家

★ホットケーキの科学 12月3日(土)・4日(日) 会場：希望の家

●時間 午前9時30分～11時30分

●講師 理科サークルユリイカほか

●対象 小学校3年生以上（保護者同伴歓迎）

●定員 1日目と2日目合計25人（先着順）

●受講料 年会費1,000円＋材料費（講座毎に500円）

●申込先・方法 理科サークルユリイカ宇都宮貞文（〒481 - 0006北名古屋市熊之庄3122）

はがきに参加希望者氏名・学年・保護者氏名・住所・電話番号・PC（または携帯）メールアドレス、各講座の参加希望日を記入のうえ、お申込ください。

講座ごとのお申込みも可能です。

日本赤十字社の社資募集にご協力を

福祉課障がい福祉グループ
(☎38 - 5809)

日本赤十字社の活動資金は、皆さんから寄せられる社資（事業資金）などにより賄われています。昨年度は、337万6千241円のご協力をいただきました。今年度も5月の「赤十字運動月間」を中心に社資募集を行いますので、ご協力をお願いします。

平成28年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会
(☎052 - 915 - 8862)

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

●対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人（講習内容により条件があります）

●受講期間 7月から10月の間で15日間または16日間（講習内容により異なります）

●講習内容（かつこ内は講習場所）
・パソコン講習初級（名古屋駅・豊橋）
・介護職員初任者研修（名古屋駅）

●受講料 原則として無料です。ただし、教材費、交通費等は自己負担となります。

●募集期間 5月6日(金)～27日(金)

●申込先 子育て支援課（☎38 - 5810）

※詳しい募集要領について、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会にお問い合わせください。

流域モニタリング一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ
(☎38 - 5808)

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民を対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

平成28年度の調査の参加者（グループ）を次のとおり募集します。

●参加資格 どなたでも参加できます（小学生以下の人は、保護者と一緒に参加してください）。

●調査時期 6月5日（環境の日）～9月下旬

※期間内に調査ができない場合は、時期を変更して調査することも可能です。

●調査内容 身近な水辺（河川やため池、水路など）で「水のきれいさ」、「水の量」、「生態系」、「水辺のようす」について調査を行い、所定の調査票にて報告してください。

●募集期間 5月2日(月)～16日(月)

「環境マネジメントシステム普及促進セミナー」の参加者

環境保全課環境グループ
(☎38 - 5808)



「エコアクション 21 (EA21)」は環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムで、中小企業が容易に取り組めるよう工夫されています。愛知県では、企業の環境配慮の取組を推進するため、EA21の取得メリットを説明するセミナーを開催します。

●日時と会場

①名古屋：7月8日(金)
名古屋商工会議所3階 第1会議室
(名古屋市中区栄二丁目10番19号)

②豊橋：6月29日(水)
愛知県東三河総合庁舎 301会議室
(豊橋市八町通五丁目4番地)

※両会場とも午後2時から4時まで。

●内容 EA21導入のメリットや、EA21を認証・登録した事業者による取組事例を紹介します。セミナー終了後、希望者には個別相談会を実施します。なお、参加費は無料です。

●対象 環境経営に関心のある人（各会場50人）

●申込方法 愛知県ホームページ
(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/20160422-ea21seminar-boshu.html>) に掲載されている参加申込書に必要事項を記入し、愛知県環境部環境活動推進課まで、ファックス（052 - 954 - 6914）または、メールkankyokatsudo@pref.aichi.lg.jpにお申込みください。

※6月15日(水)必着

岩倉市国際交流協会 ホストファミリー

岩倉市国際交流協会（井上☎・FAX66 - 3192 または、山田☎・FAX66 - 4811）

岩倉市国際交流協会では、ホストファミリーを募集しています。ゲストは、日本文化（和太鼓の演奏）を体験し、ホストファミリー宅に一泊します。

ぜひこの機会に、素敵な国際交流をしてみませんか。

●とき 6月4日(土)午後1時～4時（和太鼓演奏の鑑賞と体験）6月5日(日)ゲスト帰宅（時間は各自で決めてください）

●ところ 市民プラザ（ゲスト対面場所）

●募集人数 ホストファミリー10家庭

●申込期限 5月6日(金)

●その他 ホストのご家族は、岩倉市国際交流協会の会員となることが条件です。

ゲストは、名古屋芸術大学の留学生を予定しています。



はちまるにいまる

8020歯の健康コンクール

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- 対象** 市内に住む80歳以上の人（昭和12年3月31日以前生まれ）で20本以上歯のある健康な人
- 応募方法** 9月30日（金）までに、保健センターへ応募してください。また、かかりつけの市内歯科医院（一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員の歯科医院）でも応募できます。
- 表彰** 11月13日（日）に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰状、記念品をお渡しします。
※表彰者の氏名を市民ふれ愛まつりで公表し、広報いわくら、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）等に掲載します。

のびのび子育て教室

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- とき** 5月24日（火）午前10時～11時
- ところ** 子育て支援センター
- 内容** 親子遊び、紙芝居、お話「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら～」
- 対象** 1歳児の親子
- 定員** 15組
- 申込** 5月2日（月）から保健センターへお申込みください（電話可）。

がん検診等のお知らせ

健康課保健予防グループ（保健センター内☎37 - 3511）

がん検診や健康診査等を実施します。
日程や申し込み等の詳細は、広報いわくら4月15日号折込の岩倉市けん診ガイドまたは、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。ぜひ、この機会に受診しましょう。

5月31日は世界禁煙デー

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

たばこは、吸っている本人だけでなく周りの人にも悪影響を及ぼします。特に、子どもがたばこの煙にさらされることは、その後の発育や健康にダメージを与えることにつながります。科学的に証明されているものは、肺炎・急性気管支炎・ぜん息・髄膜炎・乳幼児突然死症候群・中耳炎などがあります。また、子どもがたばこを誤飲する事故も多く報告されています。

たばこをやめようとしてもやめられないのは意志の問題ではなく「ニコチン依存症」という病気のためです。

医師による禁煙治療を受けるという方法があります。禁煙治療実施医療機関を調べるには、『禁煙サポーターズ』でインターネット検索してみてください。

保健センターでは、保健師による禁煙個別サポートも行っています。
★健康チェックの日（健康相談）
毎月第1・3水曜日（祝日除く）午前9時～11時

フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- とき** 6月5日（日）午前9時30分～11時30分
- ところ** 保健センター
※駐車場に限りがありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。
- 対象** フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学3年生まで。歯の健康相談はどなたでも受けられます。
- 費用** 無料
- 主催** 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会
- その他** 事前に歯みがきをしてお越しください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

健康マイレージ対象事業 栄養教室「カルシウムアップで骨太生活」

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

毎月19日は「食育の日」。食生活改善推進員が簡単料理を紹介します。

- とき** 6月20日（月）午前10時～午後0時30分
 - ところ** 保健センター2階栄養指導室
 - 講師** 食生活改善推進員・栄養士
 - 内容** 栄養ミニ講座、調理実習
 - 対象** バランスの良い食事作りに興味のある人（男女は問いません）
 - 参加費** 400円（食材費）
 - 持ち物** エプロン・手拭タオル・筆記用具・いわくら健康マイレージ事業ポイントカード
- ※いわくら健康マイレージカードは広報6月号に掲載します。

- 定員** 20人
- 申込期間** 5月2日（月）～6月10日（金）（先着順）
- 申込** 保健センターで受け付けます（電話可）。

妊婦さんと30歳以上の人の 成人歯科健康診査

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37 - 3511）

- とき** 5月24日（火）、25日（水）、27日（金）午後1時～2時30分
- ところ** 保健センター
※駐車場が少ないため、車での越しはご遠慮ください。
- 対象** 妊婦および30歳以上の人（昭和62年3月31日以前に生まれた人）
- 定員** 各日9人
- 診査内容** 歯牙・歯周診査、保健指導、口臭測定（希望者）
- 費用** 無料
- 申込方法** 保健センターで受け付けます（電話可。先着順）。
※予約が必要です。

伊勢志摩サミット警備にご理解 とご協力を

江南警察署 (☎56 - 0110)

5月26日、27日に三重県志摩市賢島で主要国首脳会議（サミット）が開催されます。

会議は三重県で行われますが、各国首脳の来日、離日に中部国際空港を利用することが予想されます。また、サミット参加国以外の国の首脳なども来日され、愛知県内に宿泊することが想定されています。

お近くで、不審な人物、不審な車、不審物などを発見した場合は速やかに江南警察署へお知らせください。

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

農地の保全管理を行います

JA愛知北岩倉支店営農生活課
(☎37 - 6311)

JA愛知北では、所有者が相続で農地を取得したり、高齢になるなど耕作を行えなくなった小規模で集約できない農地を保全管理するため、JA愛知北岩倉農地保全管理組合を設立しました。

農地は、保全管理組合員が有料で通年管理します。

詳細については、ぜひお問い合わせください。

5月30日(月)～6月5日(日)はごみ 不法投棄監視ウィークです

清掃事務所 (☎66 - 5912) または、
環境保全課廃棄物グループ (☎38 - 5808)

市では、環境月間にちなみ、5月30日(月)から6月5日(日)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1千万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金に処せられます。

アフリカへ毛布を送る運動

【内容の確認等】 明るい社会づくり
推進協議会 丹羽 (☎66 - 3407)
【会場の確認】 岩倉市社会福祉協
会 (☎37 - 3135)

アフリカへ毛布を送る運動（JBAC）は、約30年にわたり、皆さんからお預かりした毛布400万枚以上をアフリカへ届けてきました。提供いただいた毛布にはメッセージを縫いつけて送っています。

昨年は全国で、毛布2万8,764枚、輸送協力金2,942万6,358円のご支援をいただきました。

今年も市内で次の通り毛布の収集をします。

※汚れた毛布は洗濯をしてからご持参ください。

※アフリカまでの輸送費として毛布1枚につき1千円が必要です。ご協力いただければ幸いです。毛布だけでも結構です。

※ご持参が無理な場合は、ご連絡いただければお伺いします。

●とき 5月7日(土)・8日(日)午前10時～午後3時30分

●ところ 岩倉市ふれあいセンター3階

児童虐待相談窓口

福祉課社会福祉グループ (☎38 - 5830) または、一宮児童相談センター (☎0586 - 45 - 1558)

児童虐待とは、18歳未満の子どもに対して、親または、親に代わる養育者から加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を損なう行為をいいます。

平成27年7月1日より児童相談所全国共通ダイヤルの運用が始まり、189番にかけると近くの児童相談所につながるようになりました。「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話があるなど、虐待の気づき方はさまざまです。“虐待では？”と思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来所ください。

水路にゴミを捨てないでください

維持管理課維持グループ
(☎38 - 5813)

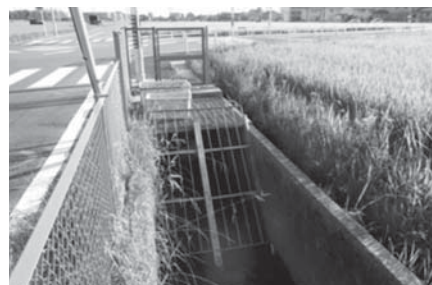
水路の維持管理にご協力願います

市では、水田に必要な用排水路の維持管理を行っています。水路には暗渠（蓋がかかっている部分）の中でゴミが詰まることや、人が流されることを防ぐためにスクリーン（写真のような鉄柵）が設けられている場所があります。

スクリーンに引っかかった草やゴミは定期的に清掃・回収を行っていますが、残念ながら中にはゴミを水路に捨てる人がいらっしゃいます。このようなことがあります。清掃が十分に追いつかなくなります。

スクリーンに大量のゴミが溜まっていると、台風や集中豪雨の時に水路があふれ、浸水被害に繋がることがあります。

このような理由から水路にはゴミを捨てることなく各自適正に処分していただき、水路の維持管理にご協力をお願いします。



介護保険制度の説明会

長寿介護課介護保険グループ
(☎38 - 5811)

65歳を迎えられる人を対象に、介護保険制度の説明会を開催します。

●とき 5月31日(火)午後2時～3時

●ところ 市役所7階大会議室

●内容 介護保険料や介護サービス利用までの流れ等

●対象 市内在住の昭和26年6月から昭和26年11月生まれの人、その他関心のある人

特別保育事業のご案内

子育て支援課児童グループ（☎38 - 5810）

市では、保育ニーズの多様化が進むなかで、より望ましい保育を行うために、保育園のほかに、さまざまな保育事業を実施しています。

★一時保育（非定型的・緊急）

保護者の労働（平均週3日を限度）、傷病、出産、冠婚葬祭など、家庭での保育が困難になった場合、一時的にお預かりする保育です。認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園で実施しています。

●対象 満1歳から就学前までの児童

●利用日（1か月当たり） 14日以内

●利用料（1日当たり）

・1～2歳児…2,100円

・3歳児…900円

・4～5歳児…800円

※3歳児以上は別途主食代30円

●申込期間 利用日の前月の10日から1週間（ただし、緊急時はお相談ください。）

●申込先 認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園（☎81 - 9898）

★一時保育（リフレッシュ保育室）

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的にお預かりする保育です。東部保育園で実施しています。

●対象 満1歳から就学前までの児童（保育園、幼稚園の在園児は除く）

●利用日（1か月当たり） 3日以内

●利用料（1日当たり）

・1～2歳児…2,100円

・3歳児…900円

・4～5歳児…800円。

※3歳児以上は別途主食代30円

●申込期間 利用日の前月の最初の平日から、利用日の10日前まで。

●申込先 東部保育園リフレッシュ保育室（☎38 - 2387）

★休日保育

日曜日、祝日等に保護者が仕事や冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になった児童を下寺保育園で保育しています。

●対象

・在園児…0歳から就学前までの児童

・在園児以外…満3歳から就学前までの児童

●利用料（1日当たり）

・3歳未満児…2,500円

・3歳児…1,100円

・4～5歳児…1,000円

※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。

●申込期間 原則として利用日の前月の20日まで。

●申込先 下寺保育園（☎66 - 3309）

★病児保育

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合に保育園・幼稚園・認定こども園および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」（稲荷町）で一時的にお預かりします。

●利用料（1日当たり）

・3歳未満児…2,100円

・3歳児…900円

・4歳児以上…800円

※事前になかよしこどもクリニックまたは、子育て支援課での登録が必要です。水曜日は休診日です。

★保育園送迎ステーション

市内の保育施設を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、岩倉駅前に送迎ステーションを設置し、自宅から離れた保育施設への送迎を行っています。また、お仕事の関係で、岩倉駅を起点にすることが便利な保護者も利用できます。

●対象 1歳児から5歳児（4月1日時点の年齢）の市内の保育施設に在籍している児童

●送迎できる施設 下寺保育園を除く市内各公立保育園、認定こども園、私立保育園

●料金（1か月当たり）

・送り時間利用…1,250円

・迎え時間利用…1,250円

★ちびっこクラブ（地域活動）

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気を経験していただくものです。

それぞれの保育園で月1回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。



お知らせ

5月30日(月)は「アダプトプログラムの日」です

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

市では、自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)を実施しています。現在、市内で2,300人も皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにしていただいています。

そこで、市ではアダプトプログラムに参加している人はもとより、参加されていない人も対象に、毎年5月30日を「アダプトプログラムの日」として、アダプトプログラムの一斉実施日と定め、平成19年度より実施しています。

今年度は、国衙公園(大山寺元町)をセレモニー会場とし、一斉清掃していただきます。ぜひ、ご参加ください。

●**とき** 5月30日(月)午前9時30分～(少雨決行)

●**集合場所** 国衙公園(大山寺元町)

●**セレモニー実施内容**

- ・市長感謝状贈呈
- ・アダプトプログラムスローガン宣言
- ・アダプトプログラム新規参加者の受付
- ・清掃活動の実施

●**雨天の場合** 午前8時時点で降雨により清掃活動を行うことが難しいと判断したときは中止します。中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午前8時以降に市役所環境保全課にお問合わせください。

●**その他** 軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。

【アダプトプログラム参加団体】(H28.4.1現在)

(株)丹羽工務店、ミヨシ油脂(株)、石塚硝子(株)、東町ボランティアクラブ「みどりの風」、岩倉ロータリークラブ、中本町グラウンドゴルフ「笑和クラブ」、アメニティ・さくら、南新町町内会、岩倉幼稚園、岩倉市体育協会、ふれあい花の会、石仏ゆうわ会、神野ゆうわ会、中京建設(株)、(株)アイホク、すみれ、アダプトPM、ニワホーム(株)、岩倉市小規模多機能ホーム・ちあき、さくら・ワーク、わくわく会、いわくらランニングステーション、野寄町老人クラブゆうわ会、(株)総合ライフコンサルタント、グループホームいわくらの泉、モーニング掃除隊、中野区有志の会、栗本土木(株)、NPO法人わくわく体験隊、天、マオ・ハウ・ヘレ、愛知岩倉リトルリーグ野球協会(以上登録順)

※個人参加者は個人情報保護のため除きます。

献血にご協力ください

岩倉市献血推進協議会(岩倉市社会福祉協議会内☎37 - 3135)

●**とき** 5月31日(火)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

●**ところ** 市役所

●**その他** 200ml献血の必要量が県内の各献血会場で確保できた場合は、200ml献血の受付を終了させていただく事があります。



平成28年度より軽自動車税の税率が一部変更となります

税務課課税グループ
(☎38 - 5806)



原動機付自転車や二輪車と平成27年4月1日以後に新規検査が行われた三輪および四輪以上の軽自動車は、税率が引き上げられます。

また、最初の新規検査から13年が経過した車両についても、これまでより高い税率が適用されます。

なお、平成27年度に新規検査が行われた車両で、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車については、その燃費性能に応じて、平成28年度のみ税率が軽減されます。

詳しくは広報いわくら3月1日号の13ページをご確認ください。

●**軽自動車税の納税** 平成28年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(火)です。お忘れなく納税してください。

●**軽自動車税の減免** 身体か精神に障害のある人の軽自動車税を減免します。

●**減免の対象** 身体または精神1級の障害を持ち、歩行が困難な人が所有する軽自動車等(身体障害者で年齢18歳未満の人または、精神障害者と生計をともにする人が所有する軽自動車等を含む)

●**申請に必要なもの** 個人番号の分かるもの(平成28年度より)、平成28年度軽自動車税納税通知書、印かん、運転免許証、身体障害者手帳または、精神障害者保健福祉手帳等

●**申請期限** 5月31日(火)

イベント

募集

健康

お知らせ

大雨から守ろう大切なまち 総合治水推進週間5月15日～21日

維持管理課管理グループ (☎38 - 5813)

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

河川の整備と連携した下水道や調整池の整備

新川流域では、河川の整備と下水道や調整池の整備を連携して行うことで、効果的な浸水被害の軽減を図っています。

岩倉市では、岩倉北小学校と岩倉南小学校にそれぞれ1,370㎡と2,140㎡の調整池を整備しました。今後、大矢公園などに調整池を整備する予定です。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組

①雨水浸透阻害行為の許可等（法第9条）

田畑など締め固められていない土地で行う500㎡以上の開発（雨水浸透阻害行為＝土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定（法第4条）

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。なお、計画の内容は総合治水ホームページ（<http://www.sougo-chisui.jp>）に掲載しています。

また、流域の安全度の更なる向上を目的として、平成26年10月に計画を一部変更しました。

③保全調整池の指定（法第23条）

これまでに宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、

保全を図っています。

④都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定（法第32条）

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります（平成20年6月に指定しています）。

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

新たに住宅を建築したり、駐車場を整備したりする場合に、浸透ます、透水性舗装、浸透トレンチなどの雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。

【浸透ます】 壁面から雨水を地下にしみ込ませることができます。

【浸透トレンチ】 排水管に穴が開いているので、雨水を地下にしみ込ませることができます。

【透水性舗装】 雨水を地下にしみ込ませることができます。駐車場などでは、なるべく舗装をしないことが流出抑制に効果があります。

【貯留場所の確保】 建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水がたまる場所を確保できます。

●岩倉市での取組 浄化槽転用貯留槽改造工事費と雨水貯留槽（雨水タンク）新設工事費の補助を行っています。

●地域皆さんへのお願い

・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。

※新川流域内36万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約7万㎡相当となります。

・田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので、積極的に保全していきましょう。

・新たに下水道に接続するときには、家庭の浄化槽を雨水貯留施設へ転用しましょう。

※1つの浄化槽で約1,000リットルの雨水を貯めることができ、新川流域で今後10年間下水道へ接続する家庭で浄化槽を雨水貯留施設へ転用すると、約5万㎡の雨水を貯留することができます。

●ビジュアルボードフェアの開催 総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひ、ご覧ください。

●とき 6月24日(金)～30日(木)

●ところ 総合体育文化センターふれあいホール

●ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。

<http://www.sougo-chisui.jp>

お知らせ

「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

市では、地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施します。

●**応募資格** 岩倉市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等で、つる性植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または団体

●**応募方法・応募先** 応募用紙に必要事項を記入して、写真を添付のうえ次のいずれかの方法でお申し込みください。

①直接提出、②郵送 〒482 - 8686〔住所不要〕環境保全課宛て、③電子メールkankyohozen@city.iwakura.lg.jpあて、件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙、画像データを添付のうえ送付してください。

※応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードできます。

●**添付写真について** 写真はカラープリントで3枚までとし、うち1枚は全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるものとしてください。なお、写真のサイズはL版サイズとし、また、画像データで提出する場合は1枚あたり1メガバイト程度でJPG形式としてください。

●**応募締切日** 9月2日(金)

●**結果公表** 優秀な作品は市広報や岩倉市ホームページで紹介し、記念品をお渡しします。

◎緑のカーテンコンテスト用ゴーヤ苗の無料配布を行います

緑のカーテンコンテストに参加していただくことを条件として、ゴーヤ苗を無料配布します。

●**とき** 5月14日(土)

●**ところ** 市役所駐車場

●**配布数** 1組（個人・事業所）8苗まで、50組程度

※苗がなくなり次第終了です。

※コンテストには、配布した苗の他、種類や数を追加していただいても構いません。

「さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施しています

秘書企画課秘書人事グループ (☎38 - 5801)

市では、地球環境への配慮と省エネルギー促進を図るため、5月1日(日)から10月31日(月)までの期間中、職員は、上着を着用せず、ノーネクタイで勤務しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

不用品データバンク

商工農政課商工観光グループ
(☎38 - 5812)

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。交渉は当事者間で行っていただきます。

登録物品（4月8日現在）

●**譲ります（有償）**

登録物品なし

●**あげます（無償）**

たんす、電気式餅つき器、ひな人形（7段）、学習机、ベビーカー、カセットプレイヤー、小型金庫、新品新生児用おむつ、シルバーカー、ベビークーファン

●**求めます**

3人乗り自転車、デスクトップ型パソコン、可変速付自転車、プロパン用ガスコンロ、ジュニアシート、岩倉幼稚園用品（四角い手提げかばん、体操服、体操用帽子、冬用通園帽子※姉妹園のものでも可）、バンボ、岩倉幼稚園用品（園服、リュック、手提げ、帽子、体操服※姉妹園のものでも可）、スポーツ少年団岩倉北部サッカー公式用品（アンダーウェア白色・青色、ソックス白色）、新生児用おむつ、一輪車、男児用フォーマルスーツ、中島屋さんの鯉のぼり、南部中女子用制服・体操服・ジャージ

※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

イベント

募集

健康

お知らせ

予約の多かった本

(2月～3月)

①また、同じ夢を見ていた
(住野 よる著)

②カエルの楽園
(百田 尚樹著)

③ビューティーキャンプ
(林 真理子著)

児童新着図書
★賢女ひきいる魔法の旅は
ダイアン・ウイン・ジョーンズ作
アーシュラ・ジョーンズ作
★迷いクジラの子守歌
安藤 みきえ 著
※その他の新着図書については、図書館ホームページ
(http://www.iwakura-libr
ary.com)をご覧ください
(ホームページから貸出中の
図書の予約ができます)。
※5月は9日(月)・16日(月)・23
日(月)・30日(月)・31日(火)が休館
日です。

新着図書のご案内
一般新着図書
★俳句を遊べ！
佐藤 文香 編
★上質な大人のための日本
関根 健一 著



各種相談一覧

市民相談 市民相談室 (☎38 - 5822)

市民相談室は市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相 談	と き
一般・消費生活相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～午後4時
消費生活専門相談	毎月第1～4金曜日午前9時～正午（祝日、振替休日を除く）
法律相談（予約制） （定員6人）	5月10日(火)・25日(水)午後1時～4時 ※5月2日(月)午前9時から市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
登記相談	5月11日(水)午後1時～4時
不動産相談	5月12日(木)午後1時～4時
人権相談	5月13日(金)午後1時～4時
行政相談	5月13日(金)午後1時～4時
年金相談	5月18日(水)午前10時～午後3時
戦没者遺族相談	5月20日(金)午後1時～4時
心の相談電話 (☎37 - 7867)	毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日除く）

その他の相談

相 談	と き	ところ	問合先／備考
多重債務者相談 （無料）	5月19日(木) 午後1時～4時 ※予約優先（毎月第3 木曜日同時間開設）	市役所1階市 民相談室	クレサラあしたの会 (☎090 - 3252 - 5652) 相談員：司法書士、ボランティアスタッフ 相談内容：クレジットサラ金返済問題解決、借 入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後 の生活再建支援、ヤミ金など ※相談の際には契約書等の借入のわかる書類を お持ちください。
若年者就職相談 （無料）	5月23日(月) ①午後1時～1時50分、 ②午後2時～2時50分、 ③午後3時～3時50分	市役所1階市 民相談室	商工農政課商工観光グループ (☎38 - 5812) 対象者：45歳未満の若年者（大学、短大等の学 生を含む）およびその家族 定員：3人（各時間1人/50分） アドバイザー：県委嘱アドバイザー 申込方法：5月13日(金)午後5時までに申込み ください。
たんぽぽ相談（教育相 談）（無料・予約制） ～お子さんの養育・ 教育で悩まれている保 護者・教職員の皆さん へ～	相談日時：火・金 （祝日は除く） 午後1時～午後4時 予約受付：月～金 （祝日は除く） 午前9時～午後5時	愛知県立一宮 東特別支援学 校（一宮市丹 羽字中山115 1番地1）	愛知県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係 （☎0586 - 51 - 5311）

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	23日(木)※	9:30 ～11:30 ◎予約制			申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ～10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ～10:00 (集合時間 9:00)	八剱憩いの 広場		
五条川 ボール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ～10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…ボール、水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…運動前後のボール体操、五条川沿いのボールウォーキング ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※ボールの貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。

※ボールウォーキングは推進隊の自主活動で、専門の講師はおりませんので、予めご了承ください。
※こころの健康相談は、日程が変更になる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

予防接種

◎予防接種予診票（定期予防接種）について

生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください（母子健康手帳を必ず持参）。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
B C G	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	6月2日(木) 6月15日(水)	13:00 ～14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関（ホームページ等に掲載）※事前に予約が必要です。

※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。

持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名 称	対象者	接種回数	備 考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	接種を希望する場合は、保健センターへご相談ください。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ（生ポリオワクチン）予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券（ハガキ）を送付します（接種時に持参してください）。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成28年4月に接種券（ハガキ）を送付しました（接種時に持参してください）。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について) 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれと平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成28年4月末に個別通知しました。
	2期 9歳～13歳未満	1回	(特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です（母子健康手帳持参）。
二種混合	小学校6年生	1回	対象者に平成28年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学校1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません（平成28年3月末現在）。
水痘 平成26年10月 から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です（岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードできます）。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者には平成28年4月末に個別通知しました。

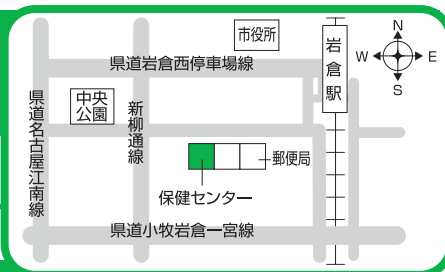
なお、定期接種対象者に該当しない65歳以上の人で、接種を希望する場合、任意予防接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※ 申請期限：平成29年4月3日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人（①妊娠を予定または希望する女性〈ただし、経産婦、妊婦、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）②平成28年4月から平成29年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人）は、接種費用を一部助成します（平成28年4月から平成29年3月までの接種）。また、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

6月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。



子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約。先着順)。 問合せ先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考・持ち物(母子健康手帳)
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと産後 ママの交流会	17日(金)	10:00 ～11:30	9:45 ～10:00	妊婦と0～3か月の 児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事についての話、乳 児(0～3か月児)の体重測定
乳幼児 健康相談	13日(月)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談 (★母乳相談は要予約)
★こども 発達相談	20日(月)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やこころの発達などの相談 ※要予約
4か月児 健康診査 (個別通知)	10日(金) 20日(月)	12:45～	12:45 ～13:30	平成28年2月 1～15日生まれ 平成28年2月 16～29日生まれ	持ち物…問診票 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話 (所要時間 1時間半～2時間)
★これからは 始める離乳 食教室	14日(火)	10:00 ～11:15	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員20組)	申込…5月2日(月)～保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の 読み聞かせ
★かみかみ 歯ピカ教室	8日(水)	9:30 ～11:00	9:15 ～9:30	1歳～1歳6か月児 (定員15組)	申込…5月2日(月)～保健センター(電話可) 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査 (個別通知)	7日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成26年 11月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、問診票 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ 化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
2歳児歯科 健康診査	6日(月)	12:45～	12:45 ～13:30	平成26年 6月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッ シング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	3日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成25年11月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう 染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
3歳児 健康診査 (個別通知)	14日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成25年 6月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、問診票など 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚 検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
ツインズ マザー交流会	7日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成28年度分(平成28年3月から平成29年2月診療分)の申請期限は、平成29年3月31日(金)です。岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

高齢者すこやかだより

おいしく食事して元気に過ごそう!

●問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

毎日を楽しく元気に過ごすためには、食事を適切にすることがとても大切です。今回は、食事をするうえで重要なポイントをいくつかご紹介します。

①低栄養に気を付ける

低栄養とは、体が必要としているたんぱく質やビタミン等の栄養分が、食事からとり切れず、足りていない状態のことです。低栄養状態になると、病気にかかりやすくなったり、病気になってからの回復が遅れる危険があります。特に、高齢になると、食欲が低下する傾向があり、低栄養状態に気を付けなければならない人が多くなってきます。

低栄養状態を防ぐためには、好きなものだけを食べ続けるようなことはせず、バランスよくいろいろな食品を摂取しましょう。

②食事自体を楽しむ

食品には、四季折々で旬のものがあります。

それらを意識して摂取すると、自分自身が楽しいだけでなく、食事の話題で家族や友人との話はずみやすくなります。また、ふるさとの名産品などを食べると、昔のことを懐かしく思い出せ、穏やかな気持ちになります。

③3食規則正しく食べる

朝、昼、夜と規則正しく食事することで、生活のリズムが整い、体の調子が良くなります。朝食には、眠っていた脳を目覚めさせる働きがあります。昼食には、午後の活動のためのエネルギーを補給するという役割があります。夕飯には、一日活動して疲れた脳や筋肉のエネルギーを回復させる役割があります。どの食事も大切なので、欠かさず摂取しましょう。

Departamento de Informações

Informações (☎ 38 - 5807)

Disponível intérprete em português

Exames de saúde de crianças em fase pré-escolar:

◎Exame de saúde para bebês de 4 meses-12/5(qui)【nascidos em 1 à 15/01/2016】e 30/5(seg)【nascidos em 16 à 31/01/2016】
recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde para criança de 1 ano e 6 meses-10/5(ter)
recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde dental para criança de 2 anos-17/5(ter)
recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde dental para pais e filhos de 2 anos e 6 meses-16/5(seg) recepção 12:45~13:30

◎Exame de saúde para crianças de 3 anos-31/5(ter) recepção 12:45~13:30

Vacinação preventiva contra a BCG:

Aplicar a vacina entre 5 meses à 8 meses, no máximo antes de completar 1 ano). Local de vacinação: Posto de Saúde 2/5(seg) e 18/5(quá) – comparecer no horário de recepção das 13:00 as 14:00.

Dia da coleta do lixo reciclável

6/5(seg)•Sono Cho•Inari Cho•Taisanji Cho•Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•Daiichiba Cho
10/5(ter)•Yatsurugi Cho•Inoue Cho•Kamino Cho•Ishibotoke Cho

13/5(seg)•Higashishin Machi(Iwakuradanchi)
17/5(ter)•Daichi Cho•Daichishin Machi•Chuo Cho•Minamishin Machi•Kawai Cho•Kitazima Cho•Noyori Cho

20/5(seg)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakae Machi2chome•Shinyanagi Cho•Shinyanagi Cho 1-ku

24/5(ter)•Nakahon Machi•Higashi Machi•Nakano Cho•Suzui Cho

31/5(ter)•Izumi Cho•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

6/5(seg)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakae Machi2chome•Shinyanagi Cho•Shinyanagi Cho 1-ku

10/5(ter)•Nakahon Machi•Suzui Cho

14/5(sub)•Higashishin Machi(Iwakuradanchi)

17/5(ter)•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakae Machi1chome

20/5(seg)•Gojo Cho•Daiichiba Cho

24/5(ter)•Yatsurugi Cho•Kamino Cho•Ishibotoke Cho

31/5(ter)•Chuo Cho•Kawai Cho



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎37 - 3511)

新玉ねぎの丸ごと蒸し



材 料	2人分
新玉ねぎ(小2個)	200g
かつお節	適量
七味唐辛子	少々
しょうゆ	適量

※1人分の野菜の分量(100g)



- ・玉ねぎの独特の刺激臭は硫化アリルや硫化プロピルによるもので、これはビタミンB1の吸収を助ける働きをします。また、強い殺菌作用、消化酵素の分泌促進作用、脂肪の分解を促進する作用、発汗作用等があります。
- ・西洋料理では、玉ねぎをよく炒めて甘味を出し、スープや各種料理のうま味やベースとして利用されます。

作り方

- ①玉ねぎは皮をむき、下になる方に十文字に深さ2～3cmの切込みを入れます。耐熱皿にのせ、ラップしてレンジで6～7分加熱。
 - ②皿に盛り、かつお節、お好みで七味唐辛子をかけて出来上り。しょうゆをかけて食べます。
- ※味付けはしょうゆの他に、麺つゆ、甘みそなど自分流で召し上がってください。

☆岩倉市食生活改善推進員が作成した「季節の野菜料理プラス1品集」を保健センターで配布しています。

クロスワードパズル

頭

の 体 操

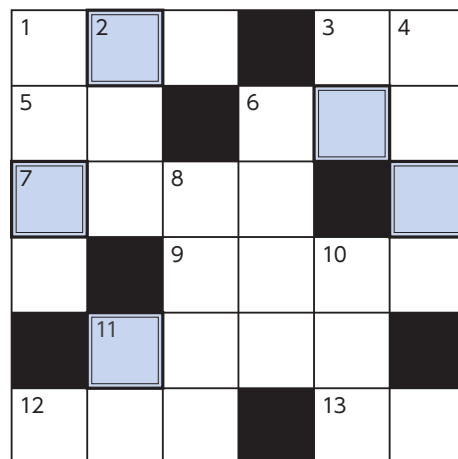
キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答え(ヒント:5月といえば…)
ができます。正解者の中から抽選で3人に、
い〜わくん刺繍ワッペンをプレゼント!!

タテのキーワード

1. 広大な陸地。地球上に6つ存在する。
2. 古い本を指す言葉。
3. 主君、貴人を指す言葉。「お〇〇様」
4. 2つ以上の用紙で作成した契約書の同一性を示すためにする印。
6. 目的地の途中で他のことに時間を費やすこと。「〇〇〇〇を食う」
8. 素人の対義語。
10. 「己等」の読み方。
11. 夏に行われる日本の祖先の霊をまつる行事。「お〇〇」

ヨコのキーワード

1. トウモロコシのトルティーヤで具を包んで食べるメキシコ料理。
3. 「永久」の「エイキュウ」以外の読み方。
5. 我慢強く辛抱すれば必ず成功することのたとえ。「〇〇の上にも3年」
6. 岩倉市東町にある。「いわくら福祉会〇〇〇の里」
7. 草や木の生い茂っている土地。
9. 音を記録すること。
11. 災害を未然に防ぐために行われる取り組み。
12. キャンプなどで雨や日光を遮るために張る簡易家屋。
13. 苦しみがなく安らかなこと。



先月の答えは「サクラまつり(桜まつり)」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を明記のうえ、下記あて先までお送りください。

当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

また、下記フォームからも応募を受け付けています。

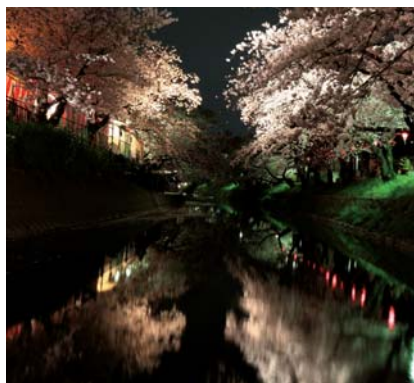
http://www.shinsei.e-aichi.jp/city-iwakura-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5690



●あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課広報情報グループあて

●記入事項 1.並び替えた答え 2.氏名(ふりがな) 3.郵便番号・住所 4.電話番号

●応募期限 5月13日(金)まで(当日消印有効)



今

岩倉桜まつり 年は大盛況でした!

4月1日(金)から10日(日)にかけて、五条川河畔で岩倉桜まつりが行われました。昨年は天候に恵まれず残念でしたが、今年は天候に恵まれ市内外から33万5千人が訪れました。

訪れた人は、五条川の桜並木を見ると「視界いっぱい桜が広がっていて、とてもきれい!」と感嘆の声をあげていました。

をあげていました。

期間中には、岩倉の伝統であるのんぼり洗いの実演や体験、大市場や中本町、下本町の3地区が保有する山車の巡行やからくり実演などが行われ、訪れた人は桜の鑑賞とあわせて楽しんでいました。

※中央上の写真は、広報モニター山田幸哉さん提供。



駅

岩倉駅コンサート に響く春の音色

4月5日(火)、岩倉駅東西地下連絡道でセントラル愛知交響楽団と岩倉市ジュニアオーケストラによるコンサートが行われました。

桜まつりの開催に合わせて行われたこのコンサートでは、春にちなんだ曲目が演奏されました。駅構内には素敵な音色が響き渡り、多くの人が足を止め、演奏に耳を傾けました。



溶

溶融スラグJIS認証書授与式 融スラグのJIS認証取得

3月28日(月)、小牧岩倉衛生組合に一般財団法人日本品質保証機構からJISマーク表示制度認証書が授与されました。

これにより、小牧岩倉エコルセンターの溶融スラグの品質が対外的に保証され、廃棄物の再利用がよりいっそう図られます。なお、溶融スラグのJIS認証取得は愛知県で3番目となります。

広報に掲載した写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

5月のカレンダー

1(日)	㊥休日急病診療(檜木治幸 岩倉メンタルクリニック) 日曜資源回収(e-ライフプラザ9:00~12:00) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
2(月)	
3(火)	憲法記念日 ㊥休日急病診療(日比野充伸 名草クリニック) 市役所市民スペースはお休みです
4(水)	みどりの日 ㊥休日急病診療(井上伸 いのうえ耳鼻咽喉科) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 市役所市民スペースはお休みです
5(木)	こどもの日 ㊥休日急病診療(河内賢 大地整形外科) 市役所市民スペースはお休みです
6(金)	分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町・新柳町1区
7(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
8(日)	㊥休日急病診療(小川清夫 小川医院) 日曜資源回収(消防署東側防災公園9:00~12:00) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 午後から市役所市民スペースはお休みです
9(月)	
10(火)	分別収集/八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日/中本町・鈴井町
11(水)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
12(木)	
13(金)	分別収集/東新町(岩倉団地)
14(土)	古紙と古着の日/東新町(岩倉団地) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
15(日)	㊥休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科) 日曜資源回収(e-ライフプラザ9:00~12:00) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 休日納付窓口開設(8:30~12:00)

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

16(月)	
17(火)	分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町 古紙と古着の日/西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
18(水)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
19(木)	
20(金)	分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区 古紙と古着の日/五条町・大市場町
21(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
22(日)	㊥休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院) 日曜資源回収(消防署東側防災公園9:00~12:00) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
23(月)	
24(火)	分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日/八剣町・神野町・石仏町
25(水)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
26(木)	
27(金)	
28(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
29(日)	㊥休日急病診療(村瀬洋介 岩倉東クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
30(月)	
31(火)	分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日/中央町・川井町

税・保険料納期限

国民健康保険税第2期	5月31日(火) (口座振替を利用している人は、預金残高を 5月30日(月)までに ご確認ください。)
後期高齢者医療保険料第2期	
介護保険料第2期	
軽自動車税	

岩倉市の人口

4月1日現在	前月比	前年比
総人口	47,656人	-107人 -30人
男	23,842人	-24人 20人
女	23,814人	-83人 -50人
世帯	20,931世帯	40世帯 199世帯

前月詳細	
出生	39人
死亡	47人
転入等	374人
転出等	473人



いっわくら
岩倉市PR大使

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・
後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、
公害・環境保全 等
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
子育て支援課(☎38-5810)
- 防災無線テレホンサービス(☎37-0099)
- 消防テレホンサービス(☎38-3119)
- 救急医療情報センター(☎0586-72-1133)

- 休日急病診療所(日曜日・祝日)
(☎0587-66-4708)
受付 9:00~11:30、13:00~16:30
- 小児救急外来 江南厚生病院内(こども救急診療室)
(☎0587-51-3333)
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日 受付 12:20~16:30
- 愛知県小児救急電話相談
(☎#8000 ☎052-962-9900)
○毎日 受付 19:00~翌朝8:00

い〜わくんの 岩倉 じまんッ!



市のシンボルのひとつである
市の花「つつじ」を紹介するイワ。

色鮮やかに咲く

市のシンボル



皆さん、市の花である「つつじ」のことをよくご存じですか?
つつじとは、ツツジ族ツツジ科の植物であり、春先から夏にかけて漏斗状の花を咲かします。花色は白、ピンク、紫、赤、橙などさまざまであり、岩倉市内で主に見られるのはピンク色のつつじです。
市制施行後まもなく、岩倉市では、環境都市宣言にふさわしい緑豊かな環境づくりの一環としての緑化事業をすすめるため、「市の木」「市の花」を選定することになり、昭和47年11月号の広報いわくらで公募しました。市の花の候補の中には、つつじ、あじさい、ばら、すいせん、しょうぶ、きく

岩倉駅前広場で撮影した
市の花「つつじ」



があり、応募総数410通のうち最も多い160票を獲得したつつじが市の花と決まり、市制施行1周年記念である昭和47年12月1日に正式に市の花となりました。
市内にあるつつじの見ごろは5月上旬から5月下旬ごろになります。皆さん、市内に咲くつつじに目をとめてみてはいかがでしょうか。

広報いわくら

2 市の木「くすのき」にきまる
市の花「つつじ」
市の木、市の花について
は、「十一月のいわくら」
により公募いたしました。
ところ、市民多数のご協力を
いただき感謝申し上げます。
公募の切期は十一月二十
日までに市民のみなさまか
ら寄せられました応募総数
は、四百十通であります。
その内訳は別表のとおりで
あります。
結果、市の木は「くすの
き」、市の花は「つつじ」に
決定いたしましたので、今
後の緑化推進によりしくご
協力の程お願いします。
なお、市の木「くすのき」、
市の花「つつじ」に応募さ
れたみなさんのなかから最
正な抽選の結果、次のかた
がたに十二月一日に市制施
行一周年式典(北小)におい
て記念品を贈呈いたしまし
た。



▲昭和47年12月号の広報いわくら

ふれあい ファミリー



おかもと そう ま
岡本想真 くん(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

オギャーと産まれてから
あっという間に成長していく
姿をたくましく、嬉しく思う反
面、寂しい気持ちにもなりま
す。

あなたの笑顔はたくさん
の人を幸せにします。これか
ら名前の通り、人のことを
想い合える優しい男の子に
なつてね。

どんな時もみんなあなた
の味方です。大好きだよ☆



とり い え ま り
鳥井慧万里 ちゃん(4歳)

●お父さん・お母さんの一言

保育園に通い始めて、雲
てい、あやとり、折り紙…、で
きることがたくさん増えた
ね。そして、4月に年中さん
となり、張り切って通園する姿
に成長を感じるよ。

これからも、元気がいっぱ
い、ステキな笑顔のえまちゃん
でいてね。応援している
よ!



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

Departamento de Informações (40)